

自己点検・評価報告書

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

令和7年4月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験規程 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/initiatives.html) 動物実験等に関する情報公開 1. 機関内規程 2. 自己点検・評価の結果
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、埼玉医科大学動物実験規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験規程 動物実験委員会名簿 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/initiatives.html) 動物実験等に関する情報公開 1. 機関内規程 2. 自己点検・評価の結果

5. その他：動物実験委員会
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」に従い、動物実験委員会が組織され、委員を（1）動物実験等に関して優れた識見を有する者、（2）実験動物に関して優れた識見を有する者、そして（3）その他学識経験を有する者に 3 区分して選任されている。また、各委員の所属部局及び専門分野も外部公表している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学内規程 埼玉医科大学動物実験規程 埼玉医科大学動物実験計画書関連書類 様式 1：埼玉医科大学動物実験計画書 様式 2：動物実験計画（変更・追加）承認申請書、 様式 3：動物実験（終了・中止）報告書 様式 4：動物実験（中間・結果）報告書 様式 5：飼養保管施設設置承認申請書 様式 6：実験室設置承認申請書 様式 7：施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届 様式 8：動物実験の自己点検票 様式 9：実験動物飼養保管状況の自己点検票 埼玉医科大学動物実験委員会 動物実験委員会審査手順書 動物実験計画書ガイドライン 動物実験に置いて忌避すべき麻酔薬および代表的な麻酔薬と鎮痛薬 令和 6 年度動物実験委員会議事録 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/initiatives.html>)

動物実験等に関する情報公開

1. 機関内規程
2. 自己点検・評価の結果
5. その他：動物実験委員会審査手順書、埼玉医科大学における動物実験ガイドライン
6. 動物実験計画書関連書式（様式 1～9）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則し、動物実験に係る規程・規則及び動物実験委員会による審査手続き等が定められており、「動物実験委員会審査手順書」等が外部公表されている。

動物実験を開始する際に必要な動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関しては様式 1-8、飼養保管施設における飼養状況の自己点検票は様式 9 が整備されている。

動物実験計画書は、動物実験委員会による審査から学長承認に至る手続き等が定められ、年度更新している。動物実験計画書の年度更新の際には 様式 4：動物実験（中間）報告書および 様式 8：動物実験の自己点検票の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、様式 3：動物実験（終了・中止）報告書、様式 4：動物実験（結果）報告書および 様式 8：動物実験の自己点検票の提出が義務付けられている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

毛呂山キャンパス

埼玉医科大学：

学校法人埼玉医科大学労働安全衛生規程
 学校法人埼玉医科大学環境安全規程
 学校法人埼玉医科大学環境安全委員会規則
 学校法人埼玉医科大学化学物質等管理規則
 学校法人埼玉医科大学感染性廃棄物処理規程
 埼玉医科大学組換え DNA 実験安全管理規則
 埼玉医科大学病原体等安全管理規則

埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程
埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則
埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則
埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査専門部会規則
埼玉医科大学倫理委員会規則
向精神薬試験研究施設設置者登録証

埼玉医科大学病院：

埼玉医科大学病院放射線障害予防規程
埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則
埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則
埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則
埼玉医科大学総合医療センター医療ガス安全管理委員会規則
埼玉医科大学総合医療センター化学物質等管理規則
埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程
埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則
埼玉医科大学総合医療センター研究倫理委員会規則
埼玉医科大学総合医療センター医療廃棄物処理運営委員会規則
向精神薬試験研究施設設置者登録証

日高キャンパス

埼玉医科大学：

埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則
感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン

埼玉医科大学国際医療センター：

埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程
埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程
埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則
埼玉医科大学国際医療センター労働安全管理委員会規則
埼玉医科大学国際医療センター化学物質等管理規則

埼玉医科大学保健医療学部： 埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、大学全学に加え三キャンパス（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス）ごとに規程・規則が定められ、安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制は定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学内規程 埼玉医科大学動物実験規程 埼玉医科大学動物実験委員会書類 様式 5：飼養保管施設設置承認申請書 様式 6：実験室設置承認申請書 様式 7：施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/initiatives.html) 動物実験等に関する情報公開 2. 自己点検・評価の結果 4. 飼養及び保管の状況 6. 動物実験計画書関連書類 様式 5：飼養保管施設設置承認申請書 様式 6：実験室設置承認申請書 様式 7：施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届 飼養保管の届出書類 ウシガエル：特定外来生物 飼養等許可書および飼養等をする数量の増加、減少等の届出（報告）

ブタ：定期報告書（小規模所有者用） ニワトリ（ヒヨコ）：定期報告書（小規模所有者用） 飼養保管施設の飼養保管ガイドラインおよび利用の手引き 中央研究施設実験動物部門、日高ブランチ実験動物部門、 総合医療センター動物実験施設、保健医療学部実験動物施設
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設等の設置に関する要件が「埼玉医科大学動物実験規程」に定められており、必要な各種書式等も適正に定められている。学外向けホームページに情報公開されている。また、本学の飼養保管施設は4ヶ所に集約されており、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が配置され、実験動物の飼育管理を実施している。そして、飼養保管ガイドラインおよび利用の手引きは飼養保管施設ごとに作成され、運用されている。 特定外来生物（ウシガエル）の飼養許可を得ており、飼養数量の増加、減少の届出の提出、家畜伝染病予防法に従いブタおよびニワトリ（ヒヨコ）は定期報告を実施している。なお、飼養保管施設ごとの飼養動物種が異なることから、飼養保管施設による届出書類の保管状況が異なる。
4）改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

三キャンパスに4つの飼養保管施設を有し、実験動物の飼養および実験の実施は集約されている。また、本学では動物実験計画書を年度更新としていることから、動物実験責任者は動物実験計画書の更新時に内容を確認することで、不要な動物実験計画が無い様に努めている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1）評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験規程 令和6年度動物実験委員会議事録 動物実験委員会審査手順書

動物実験計画書ガイドライン 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/initiatives.html) 動物実験等に関する情報公開 1. 機関内規程 2. 自己点検・評価の結果 4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数、施設の情報 5. その他：動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況 教育訓練の実績、動物実験委員会審査手順書、 埼玉医科大学における動物実験ガイドライン 6. 動物実験計画書関連書式（様式 1～9）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」に基づき、学長の諮問機関として委員会が設置されている。委員会では動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、飼養保管施設ごとの教育訓練の実施などの関連事項について審議している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学内規程 埼玉医科大学動物実験規程 動物実験委員会関連書類 令和 6 年度動物実験委員会議事録 動物実験に関する事故等の報告書 動物実験委員会審査手順書 動物実験計画書ガイドライン 令和 6 年度動物実験関連書類：

- 様式 1：埼玉医科大学動物実験計画書
 様式 2：動物実験計画（変更・追加）承認申請書、
 様式 3：動物実験（終了・中止）報告書
 様式 4：動物実験（中間・結果）報告書
 様式 5：飼養保管施設設置承認申請書
 様式 6：実験室設置承認申請書
 様式 7：施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届
 様式 8：動物実験の自己点検票
 様式 9：実験動物飼養保管状況の自己点検票

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/initiatives.html>)

動物実験等に関する情報公開

1. 機関内規程
2. 自己点検・評価の結果
4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数
5. その他：動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況
6. 動物実験計画書関連書式（様式 1～9）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「埼玉医科大学動物実験規程」に基づき、動物実験責任者から関連書類が提出され、動物実験計画書等を審査し、学長の承認を得ると共に、動物実験の中間・結果報告書および動物実験の自己点検票により動物実験の実施状況を把握した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
☐ 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学動物実験委員会書類

令和 6 年度動物実験委員会議事録

令和 6 年度動物実験計画書一覧（遺伝子組換え、病原微生物使用、安全管理に注意を要する実験）

（様式 1）動物実験計画書

(様式 2) 動物実験計画 (変更・追加) 承認申請書

(様式 6) 実験室設置承認申請書

飼養保管施設関連

動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書

実験動物 (動物実験) 施設の利用手引き

P1 レベル実験施設設置承認書

組換え DNA 実験施設設置等承認書

病原体等取扱承認書

指定実験室使用承認書

施設管理書類

法定点検報告書：

消防点検記録

エレベーター・ダムウェーター点検記録

圧力容器性能検査結果報告書

環境測定書類：

作業環境測定結果報告書 (有機溶媒 (メタノール・キシレン)・ホルマリン)

EO ガス作業環境測定結果報告書

廃棄物処理書類：

産業廃棄物マニフェスト

排水等測定記録

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/initiatives.html>)

動物実験等に関する情報公開

5. その他：動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況

埼玉医科大学における動物実験ガイドライン

6. 動物実験計画書関連書式 (様式 1～9)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

安全管理上注意を要する動物実験を行っていることから、動物実験計画書の審査および学長の承認を得る際に、委員会の審査結果を動物実験計画書へ記載して基本学科研究主任、動物実験責任者および実験実施者へ周知している。

遺伝子組換え動物を用いた実験については、事前に本学組換え DNA 実験安全委員会の承認を得なければならない。組換え動物の飼育室および実験室は、P1 レベル実験施設設置承認または組換え DNA 実験施設設置等承認を得なければならない。また、病原微生物を用いた実験は、病原体等取扱承認または指定実験室使用承認を得た飼育室および実験室を使用して実験を実施している。

飼養保管施設の高圧蒸気滅菌器は使用記録を付け、性能検査を実施している。

本学において該当する実験についての事故の報告は無い。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験・実験動物ガイドラインおよび標準作業手順書

実験動物（動物実験）施設の利用手引き

飼養匹数管理表

作業日報

ケージ使用数管理表

飼育依頼書および注文書

飼育室温度・湿度記録

微生物モニタリング検査結果

実験動物搬入申請書（モニタリング結果）

実験動物の施設外移動届

業務報告書

緊急時のマニュアル・緊急連絡網

衛生管理区域（ブタ飼育室）入退室記録

健康記録（ブタ）

外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類）

家畜伝染病関連定期報告書（ブタ・ニワトリ（ヒヨコ））

令和 6 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票

（中央研究施設実験動物部門、日高ブランチ実験動物部門、

総合医療センター動物実験施設、保健医療学部実験動物施設) 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/initiatives.html) 動物実験等に関する情報公開 2. 自己点検・評価の結果 4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数、施設の情報
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の 4 つの飼養保管施設ごとに実験動物管理者および飼養者（実験動物技術者）が配置され、飼養保管は飼養保管手順書に沿った管理が行われている。飼養保管施設ごとに飼養匹数および使用匹数が集計されている。そのため、飼養関連書類は統一ではなく、飼養保管施設ごとに根拠資料の名称が異なる、または無い場合もある。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項無し

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験委員会書類 令和 6 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票 （中央研究施設実験動物部門、日高ランチ実験動物部門、 総合医療センター動物実験施設、保健医療学部実験動物施設） 飼養保管施設の飼育管理書類 飼養匹数管理表 作業日報 ケージ使用数管理表 飼育依頼書および注文書 飼育室温度・湿度記録 微生物モニタリング検査結果 実験動物搬入申請書（モニタリング結果）

実験動物の施設外移動届

業務報告書

実験動物（動物実験）施設入退室記録

衛生管理区域（ブタ飼育室）入退室記録

健康記録（ブタ）

外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類）

家畜伝染病関連定期報告書（ブタ・ニワトリ（ヒヨコ））

施設管理書類

法定点検報告書：

消防点検記録

エレベーター・ダムウェーター点検記録

圧力容器性能検査結果報告書

環境測定書類：

作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）

E0 ガス作業環境測定結果報告書

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/initiatives.html>)

動物実験等に関する情報公開

2. 自己点検・評価の結果

4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数、施設の情報

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」の提出によって、飼養保管状況は適正に維持管理されている事を把握している。

施設等の維持管理では、毛呂山キャンパス実験動物施設は約 50 年前の研究棟であることから、老朽化が度々問題となっている。空調設備の更新、給水管や排水管の更新、その他の破損箇所等修理を依頼し、一部の修繕は行われている。令和 4 年 11 月には、老朽化に伴う給水管の破裂による大規模な水漏れが発生したが、飼育エリアの壁や天井について順次修理を進めている。空調設備の更新は大規模工事が必要と判断した。給湯管や排水管の工事は、調査および修理を進めている。

4) 改善の方針、達成予定時期

飼養保管施設の設備更新および修理についての問題は、機関が把握している。設備更新や修理の着工予定については、計画前の段階であり、現段階での施設維持管理の改善および達成予定時期を明確

に示すことは難しい。しかしながら、長期計画にて動物実験施設を含めた新しい研究棟の建設の方針が記され、改善の方向性が明示されている。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験実施者および飼養者の教育訓練

教育訓練資料・スライド

教育訓練受講記録

実験動物施設利用登録者一覧（中央研究施設のみ）

令和 6 年度教育訓練実施記録

実験動物管理者の教育訓練

日本実験動物学会実験動物管理者等研修会受講証明書

公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/initiatives.html>)

動物実験等に関する情報公開

5. その他：教育訓練の実績

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の 4 つの飼養保管施設ごとに実験動物管理者が教育訓練を随時行い、実施記録が保管されている。

本学では動物実験計画書の基本学科研究主任、動物実験責任者および動物実験実施者は、教育訓練を受講していなければならない。飼養保管施設の実験動物管理者は動物実験責任者、動物実験実施者および飼養者等それぞれにスライド説明または資料を用いた教育訓練を実施している。毛呂山キャンパス実験動物施設は、本学の新型コロナウイルス感染症の感染予防対応に伴い、受講方法をテキスト受講へ変更したことから、簡単な小テストの受検を加えた。今後は受講方法を e-ラーニングへ移行する。

各飼養保管施設の実験動物管理者は、公私立大学実験動物施設協議会の実験動物管理者教育訓練を受講し、関連法規など専門情報を修得した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/initiatives.html>)

動物実験等に関する情報公開

1. 機関内規程
 - ・埼玉医科大学 動物実験規程
2. 動物実験に関する自己点検・評価報告書
3. 外部検証の結果
4. 飼養及び保管の状況
 - ・動物種及び動物数
 - ・施設の情報
5. その他
 - ・動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況
 - ・教育訓練の実績
 - ・動物実験委員会審査手順
 - ・埼玉医科大学における動物実験ガイドライン
6. 動物実験計画書関連書式
 - 様式 1 動物実験計画書
 - 様式 2 動物実験計画（変更・追加）承認申請書
 - 様式 3 動物実験（終了・中止）報告書
 - 様式 4 動物実験（中間・結果）報告書
 - 様式 5 飼養保管施設設置承認申請書
 - 様式 6 実験室設置承認申請書
 - 様式 7 施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届
 - 様式 8 動物実験の自己点検票
 - 様式 9 飼養保管状況の点検票

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

大学ホームページの医学関連情報の動物実験等に関する情報公開のページに、自己点検・評価報告書をはじめとして埼玉医科大学における動物実験等に関する情報を公表している。

(<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/initiatives.html>)

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

三キャンパスの4つの飼養保管施設に集約して実験動物の飼養保管をしている。

- ① 動物実験計画書の有効期限は、毎年度3月31日とし、年度更新としている。
- ② 魚類、両生類等を用いる実験に関しても、動物実験に準じて動物実験計画の審査を行っている。
- ③ 動物実験委員会では、学内の研究マインド支援グラント（共通部門）への申請を行い、令和6年には、麻酔気化器・飼育機材（給水瓶・ケージ類）を導入した。
- ④ マウス・ラットの麻酔方法に関しては、エーテルの使用を禁止している。ペントバルビタールNa・ミタゾラムなどの向精神薬による麻酔を減らし、ガス麻酔（イソフルラン・セボフルランなど）に移行するための麻酔気化器の配備を行っている。
- ⑤ ブタの麻酔に関して、塩酸ケタラルなどの麻薬類による麻酔を減らし、プロポフォールあるいはガス麻酔（イソフルラン・セボフルランなど）に移行している。

自己点検・評価報告書

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

令和6年4月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験規程 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) 1. 機関内規程 2. 自己点検・評価の結果
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、埼玉医科大学動物実験規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験規程 動物実験委員会名簿 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) 1. 機関内規程 2. 自己点検・評価の結果 5. その他：動物実験委員会
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」に従い、動物実験委員会が組織され、委員を (1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者、(2) 実験動物に関して優れた識見を有する者、そして (3) その他学識経験を有する者に 3 区分して選任されている。また、各委員の所属部局及び専門分野も外部公表している。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当事項なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学内規程

埼玉医科大学動物実験規程

埼玉医科大学動物実験計画書関連書類

様式 1 : 埼玉医科大学動物実験計画書
 様式 2 : 動物実験計画 (変更・追加) 承認申請書、
 様式 3 : 動物実験 (終了・中止) 報告書
 様式 4 : 動物実験 (中間・結果) 報告書
 様式 5 : 飼養保管施設設置承認申請書
 様式 6 : 実験室設置承認申請書
 様式 7 : 施設等 (飼養保管施設・動物実験室) 廃止届
 様式 8 : 動物実験の自己点検票
 様式 9 : 実験動物飼養保管状況の自己点検票

埼玉医科大学動物実験委員会

動物実験委員会審査手順書
 動物実験計画書ガイドライン
 動物実験に置いて忌避すべき麻酔薬および代表的な麻酔薬と鎮痛薬
 令和 5 年度動物実験委員会議事録

学外向けホームページ : 動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

1. 機関内規程

2. 自己点検・評価の結果 5. その他：動物実験委員会審査手順書、埼玉医科大学における動物実験ガイドライン 6. 動物実験計画書関連書式（様式 1～9）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、動物実験に係る規程及び動物実験委員会による審査手続き等が定められており、「動物実験委員会審査手順書」等が外部公表されている。 動物実験を開始する際に必要な動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関しては様式 1-8、飼養保管施設における飼養状況の自己点検票は様式 9 が整備されている。 動物実験計画書は、動物実験委員会による審査から学長承認に至る手続き等が定められ、年度更新している。動物実験計画書の年度更新の際には 様式 4：動物実験（中間）報告書および 様式 8：動物実験の自己点検票の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、様式 3：動物実験（終了・中止）報告書、様式 4：動物実験（結果）報告書および 様式 8：動物実験の自己点検票の提出が義務付けられている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 向精神薬試験研究施設設置者登録証：毛呂山キャンパス 毛呂山キャンパス 埼玉医科大学： 学校法人埼玉医科大学労働安全衛生規程 学校法人埼玉医科大学環境安全規程 学校法人埼玉医科大学環境安全委員会規則 学校法人埼玉医科大学化学物質等管理規則 学校法人埼玉医科大学感染性廃棄物処理規程 埼玉医科大学組換え DNA 実験安全管理規則 埼玉医科大学病原体等安全管理規則 埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程 埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則 埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則

埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査専門部会規則

埼玉医科大学倫理委員会規則

向精神薬試験研究施設設置者登録証

埼玉医科大学病院：

埼玉医科大学病院放射線障害予防規程

埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則

埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則

埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則

埼玉医科大学総合医療センター医療ガス安全管理委員会規則

埼玉医科大学総合医療センター化学物質等管理規則

埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程

埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則

埼玉医科大学総合医療センター研究倫理委員会規則

埼玉医科大学総合医療センター医療廃棄物処理運営委員会規則

向精神薬試験研究施設設置者登録証

日高キャンパス

埼玉医科大学国際医療センター：

埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程

埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程

埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則

埼玉医科大学国際医療センター労働安全管理委員会規則

埼玉医科大学国際医療センター化学物質等管理規則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則し、大学全学に加え三キャンパス（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス）ごとに規程・規則が定められ、安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制は定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学内規程

埼玉医科大学動物実験規程

埼玉医科大学動物実験委員会書類

様式 5：飼養保管施設設置承認申請書

様式 6：実験室設置承認申請書

様式 7：施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

1. 機関内規程
2. 自己点検・評価の結果
4. 飼養及び保管の状況
6. 動物実験計画書関連書類

様式 5：飼養保管施設設置承認申請書

様式 6：実験室設置承認申請書

様式 7：施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届

飼養保管の届出書類

ウシガエル：特定外来生物 飼養等許可書および飼養等をする数量の増加、減少等の届出（報告）

ブタ：定期報告書（小規模所有者用）

ニワトリ（ヒヨコ）：定期報告書（小規模所有者用）

飼養保管施設の飼養保管ガイドラインおよび利用の手引き

中央研究施設実験動物部門、日高ランチ実験動物部門、
総合医療センター動物実験施設、保健医療学部実験動物施設

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管施設等の設置に関する要件が「埼玉医科大学動物実験規程」に定められており、必要な各種書式等も適正に定められている。学外向けホームページに情報公開されている。また、本学の飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されており、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動

物技術者）が配置され、実験動物の飼育管理を実施している。そして、飼養保管ガイドラインおよび利用の手引きは飼養保管施設ごとに作成され、運用されている。

特定外来生物（ウシガエル）の飼養許可を得ており、飼養数量の増加、減少の届出の提出、家畜伝染病予防法に従いブタおよびニワトリ（ヒヨコ）は定期報告を実施している。なお、飼養保管施設ごとの飼養動物種が異なることから、飼養保管施設による届出書類の保管状況が異なる。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

三キャンパスに4つの飼養保管施設を有し、実験動物の飼養および実験の実施は集約されている。また、本学では動物実験計画書を年度更新としていることから、動物実験責任者は動物実験計画書の更新時に内容を確認することで、不要な動物実験計画が無い様に努めている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学動物実験規程

令和5年度動物実験委員会議事録

動物実験委員会審査手順書

動物実験計画書ガイドライン

動物実験に置いて忌避すべき麻酔薬および代表的な麻酔薬と鎮痛薬

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

1. 機関内規程
2. 自己点検・評価の結果
4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数、施設の情報
5. その他：動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況
教育訓練の実績、動物実験委員会審査手順書、
埼玉医科大学における動物実験ガイドライン
6. 動物実験計画書関連書式（様式1～9）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」に基づき、学長の諮問機関として委員会が設置されている。委員会では動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、飼養保管施設ごとの教育訓練の実施などの関連事項について審議している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学内規程 埼玉医科大学動物実験規程 動物実験委員会関連書類 令和5年度動物実験委員会議事録 動物実験に関する事故等の報告書 動物実験委員会審査手順書 動物実験計画書ガイドライン 動物実験に置いて忌避すべき麻酔薬および代表的な麻酔薬と鎮痛薬 令和5年度動物実験関連書類： 様式1：埼玉医科大学動物実験計画書 様式2：動物実験計画（変更・追加）承認申請書、 様式3：動物実験（終了・中止）報告書 様式4：動物実験（中間・結果）報告書 様式5：飼養保管施設設置承認申請書 様式6：実験室設置承認申請書 様式7：施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届 様式8：動物実験の自己点検票 様式9：実験動物飼養保管状況の自己点検票 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) 1. 機関内規程 2. 自己点検・評価の結果 4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数 5. その他：動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況 6. 動物実験計画書関連書式（様式 1～9）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」に基づき、動物実験責任者から関連書類が提出され、動物実験計画書等を審査し、学長の承認を得ると共に、動物実験の中間・結果報告書および動物実験の自己点検票により動物実験の実施状況を把握した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験委員会書類 令和 5 年度動物実験委員会議事録 令和 5 年度動物実験計画書一覧（遺伝子組換え、病原微生物使用、安全管理に注意を要する実験） （様式 1）動物実験計画書 （様式 2）動物実験計画（変更・追加）承認申請書 （様式 6）実験室設置承認申請書 飼養保管施設関連 動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書 実験動物（動物実験）施設の利用手引き P1 レベル実験施設設置承認書 組換え DNA 実験施設設置等承認書 病原体等取扱承認書 指定実験室使用承認書

施設管理書類**法定点検報告書：**

消防点検記録

エレベーター・ダムウォーター点検記録

圧力容器性能検査結果報告書

環境測定書類：

作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）

EO ガス作業環境測定結果報告書

廃棄物処理書類：

産業廃棄物マニフェスト

排水等測定記録

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

5. その他：動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況

埼玉医科大学における動物実験ガイドライン

6. 動物実験計画書関連書式（様式 1～9）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

安全管理上注意を要する動物実験を行っていることから、動物実験計画書の審査および学長の承認を得る際に、委員会の審査結果を動物実験計画書へ記載して基本学科研究主任、動物実験責任者および実験実施者へ周知している。

遺伝子組換え動物を用いた実験については、事前に本学組換え DNA 実験安全委員会の承認を得なければならない。組換え動物の飼育室および実験室は、P1 レベル実験施設設置承認または組換え DNA 実験施設設置等承認を得なければならない。また、病原微生物を用いた実験は、病原体等取扱承認または指定実験室使用承認を得た飼育室および実験室を使用して実験を実施している。

飼養保管施設の高圧蒸気滅菌器は使用記録を付け、性能検査を実施している。

本学において該当する実験についての事故の報告は無い。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験・実験動物ガイドラインおよび標準作業手順書

実験動物（動物実験）施設の利用手引き

飼養匹数管理表

作業日報

ケージ使用数管理表

飼育依頼書および注文書

飼育室温度・湿度記録

微生物モニタリング検査結果

実験動物搬入申請書（モニタリング結果）

実験動物の施設外移動届

業務報告書

緊急時のマニュアル・緊急連絡網

衛生管理区域（ブタ飼育室）入退室記録

健康記録（ブタ）

外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類）

家畜伝染病関連定期報告書（ブタ・ニワトリ（ヒヨコ））

令和 5 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票

（中央研究施設実験動物部門、日高ブランチ実験動物部門、
総合医療センター動物実験施設、保健医療学部実験動物施設）

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

2. 自己点検・評価の結果

4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数、施設の情報

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の 4 つの飼養保管施設ごとに実験動物管理者および飼養者（実験動物技術者）が配置され、飼養保管は飼養保管手順書に沿った管理が行われている。飼養保管施設ごとに飼養匹数および使用匹数が集計されている。そのため、飼養関連書類は統一ではなく、飼養保管施設ごとに根拠資料の名称が異なる、または無い場合もある。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項無し

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会書類

令和 5 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票

(中央研究施設実験動物部門、日高ブランチ実験動物部門、
総合医療センター動物実験施設、保健医療学部実験動物施設)

飼養保管施設の飼育管理書類

飼養匹数管理表

作業日報

ケージ使用数管理表

飼育依頼書および注文書

飼育室温度・湿度記録

微生物モニタリング検査結果

実験動物搬入申請書 (モニタリング結果)

実験動物の施設外移動届

業務報告書

実験動物 (動物実験) 施設入退室記録

衛生管理区域 (ブタ飼育室) 入退室記録

健康記録 (ブタ)

外来生物 (ウシガエル関連書類: 環境省提出書類)

家畜伝染病関連定期報告書 (ブタ・ニワトリ (ヒヨコ))

施設管理書類**法定点検報告書:**

消防点検記録

エレベーター・ダムウェーター点検記録

圧力容器性能検査結果報告書

環境測定書類：

作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）

EO ガス作業環境測定結果報告書

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

2. 自己点検・評価の結果

4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数、施設の情報

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」の提出によって、飼養保管状況は適正に維持管理されている事を把握している。

施設等の維持管理では、毛呂山キャンパス実験動物施設は約 50 年前の研究棟であることから、老朽化が度々問題となっている。空調設備の更新、給水管や排水管の更新、その他の破損箇所等修理を依頼し、一部の修繕は行われている。令和 4 年 11 月には、老朽化に伴う給水管の破裂による大規模な水漏れが発生したが、飼育エリアの壁や天井について修理が進んでいる。空調設備の更新、給水管や排水管の更新については現状調査の段階であることから、問題点や改善が必要と判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期

飼養保管施設の設備更新および修理についての問題は、機関が把握している。設備更新や修理の着工予定については、計画前の段階であり、現段階での施設維持管理の改善および達成予定時期を明確に示すことは難しい。しかしながら、長期計画にて動物実験施設を含めた新しい研究棟の建設の方針が記され、改善の方向性が明示されている。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験実施者および飼養者の教育訓練

教育訓練資料・スライド

教育訓練受講記録

実験動物施設利用登録者一覧（中央研究施設のみ）

令和 5 年度教育訓練実施記録

実験動物管理者の教育訓練

日本実験動物学会実験動物管理者等研修会受講証明書 公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) 5. その他：教育訓練の実績
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の4つの飼養保管施設ごとに実験動物管理者が教育訓練を随時行い、実施記録が保管されている。 本学では動物実験計画書の基本学科研究主任、動物実験責任者および動物実験実施者は、教育訓練を受講していなければならない。飼養保管施設の実験動物管理者は動物実験責任者、動物実験実施者および飼養者等それぞれにスライド説明または資料を用いた教育訓練を実施している。毛呂山キャンパス実験動物施設は、本学の新型コロナウイルス感染症の感染予防対応に伴い、受講方法をテキスト受講へ変更したことから、簡単な小テストの受検を加えた。 各飼養保管施設の実験動物管理者は、公私立大学実験動物施設協議会の実験動物管理者教育訓練を受講し、関連法規など専門情報を修得した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) - 機関内規程 ・埼玉医科大学 動物実験規程 - 動物実験に関する自己点検・評価報告書 - 外部検証の結果 - 飼養及び保管の状況 ・動物種及び動物数 ・施設の情報 - その他

・動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況 ・教育訓練の実績 ・動物実験委員会審査手順 ・埼玉医科大学における動物実験ガイドライン 6. 動物実験計画書関連書式 様式 1 動物実験計画書 様式 2 動物実験計画（変更・追加）承認申請書 様式 3 動物実験（終了・中止）報告書 様式 4 動物実験（中間・結果）報告書 様式 5 飼養保管施設設置承認申請書 様式 6 実験室設置承認申請書 様式 7 施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届 様式 8 動物実験の自己点検票 様式 9 飼養保管状況の点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 大学ホームページの医学関連情報の動物実験等に関する情報公開のページに、自己点検・評価報告書をはじめとして埼玉医科大学における動物実験等に関する情報を公表している。 (www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html)
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

三キャンパスの4つの飼養保管施設に集約して実験動物の飼養保管をしている。 ① 動物実験計画書の有効期限は、毎年度3月31日とし、年度更新としている。 ② 魚類、両生類等を用いる実験に関しても、動物実験に準じて動物実験計画の審査を行っている。 ③ 動物実験委員会では、学内の研究マインド支援 Grant（共通部門）への申請を行い、令和5年には、飼育機材（給水瓶・ケージ類）を導入した。 ④ マウス・ラットの麻酔方法に関しては、エーテルの使用を禁止している。ペントバルビタール Na・ミタゾラムなどの向精神薬による麻酔を減らし、ガス麻酔（イソフルラン・セボフルランなど）に移行するための気化器の配備を行っている。 ⑤ ブタの麻酔に関して、塩酸ケタラルールなどの麻薬類による麻酔を減らし、プロポフォールあるいはガス麻酔（イソフルラン・セボフルランなど）に移行している。

自己点検・評価報告書

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

令和5年4月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験規程 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) 1. 機関内規程 2. 自己点検・評価の結果
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、埼玉医科大学動物実験規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験規程 動物実験委員会名簿 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) 1. 機関内規程 2. 自己点検・評価の結果 5. その他：動物実験委員会
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」に従い、動物実験委員会が組織され、委員を(1)動物実験等に関して優れた識見を有する者、(2)実験動物に関して優れた識見を有する者、そして(3)その他学識経験を有する者に3区分して選任されている。また、各委員の所属部局及び専門分野も外部公表している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学内規程 埼玉医科大学動物実験規程 埼玉医科大学動物実験計画書関連書類 様式1: 埼玉医科大学動物実験計画書 様式2: 動物実験計画(変更・追加)承認申請書、 様式3: 動物実験(終了・中止)報告書 様式4: 動物実験(中間・結果)報告書 様式5: 飼養保管施設設置承認申請書 様式6: 実験室設置承認申請書 様式7: 施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届 様式8: 動物実験の自己点検票 様式9: 実験動物飼養保管状況の自己点検票 埼玉医科大学動物実験委員会 動物実験委員会審査手順書 動物実験計画書ガイドライン 動物実験に置いて忌避すべき麻酔薬および代表的な麻酔薬と鎮痛薬 令和4年度動物実験委員会議事録 学外向けホームページ: 動物実験等に関する情報公開 (http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) 1. 機関内規程

2. 自己点検・評価の結果 5. その他：動物実験委員会審査手順書、埼玉医科大学における動物実験ガイドライン 6. 動物実験計画書関連書式（様式 1～9）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、動物実験に係る規程及び動物実験委員会による審査手続き等が定められており、「動物実験委員会審査手順書」等が外部公表されている。 動物実験を開始する際に必要な動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関しては様式 1-8、飼養保管施設における飼養状況の自己点検票は様式 9 が整備されている。 動物実験計画書は、動物実験委員会による審査から学長承認に至る手続き等が定められ、年度更新している。動物実験計画書の年度更新の際には 様式 4：動物実験（中間）報告書および 様式 8：動物実験の自己点検票の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、様式 3：動物実験（終了・中止）報告書、様式 4：動物実験（結果）報告書および 様式 8：動物実験の自己点検票の提出が義務付けられている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 向精神薬試験研究施設設置者登録証：毛呂山キャンパス 毛呂山キャンパス 埼玉医科大学： 学校法人埼玉医科大学労働安全衛生規程 学校法人埼玉医科大学環境安全規程 学校法人埼玉医科大学環境安全委員会規則 学校法人埼玉医科大学化学物質等管理規則 学校法人埼玉医科大学感染性廃棄物処理規程 埼玉医科大学組換え DNA 実験安全管理規則 埼玉医科大学病原体等安全管理規則 埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程 埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則 埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則

埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査**専門部会**規則

埼玉医科大学倫理委員会規則

向精神薬試験研究施設設置者登録証

埼玉医科大学病院：

埼玉医科大学病院放射線障害予防規程

埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則

埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則

埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則

埼玉医科大学総合医療センター医療ガス安全管理委員会規則

埼玉医科大学総合医療センター化学物質等管理規則

埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程

埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則

埼玉医科大学総合医療センター研究倫理委員会規則

埼玉医科大学総合医療センター医療廃棄物処理運営委員会規則

向精神薬試験研究施設設置者登録証

日高キャンパス

埼玉医科大学国際医療センター：

埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程

埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程

埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則

埼玉医科大学国際医療センター労働安全管理委員会規則

埼玉医科大学国際医療センター化学物質等管理規則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則し、大学全学に加え三キャンパス（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス）ごとに規程・規則が定められ、安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制は定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学内規程

埼玉医科大学動物実験規程

埼玉医科大学動物実験委員会書類

様式 5：飼養保管施設設置承認申請書

様式 6：実験室設置承認申請書

様式 7：施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

2. 自己点検・評価の結果

4. 飼養及び保管の状況

6. 動物実験計画書関連書類

様式 5：飼養保管施設設置承認申請書

様式 6：実験室設置承認申請書

様式 7：施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届

飼養保管の届出書類

ウシガエル：特定外来生物 飼養等許可書および飼養等をする数量の増加、減少等の届出（報告）

ブタ：定期報告書（小規模所有者用）

ヒヨコ：定期報告書（小規模所有者用）

飼養保管施設の飼養保管ガイドラインおよび利用の手引き

中央研究施設実験動物部門、日高ランチ実験動物部門、
総合医療センター動物実験施設、保健医療学部実験動物施設

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管施設等の設置に関する要件が「埼玉医科大学動物実験規程」に定められており、必要な各種書式等も適正に定められている。学外向けホームページに情報公開されている。また、本学の飼養保管施設は4ヶ所に集約されており、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が配置され、実験動物の飼育管理を実施している。そして、飼養保管ガイドラインおよ

び利用の手引きは飼養保管施設ごとに作成され、運用されている。

特定外来生物（ウシガエル）の飼養許可を得ており、飼養数量の増加、減少の届出の提出、家畜伝染病予防法に従いブタおよびヒヨコは定期報告を実施している。なお、飼養保管施設ごとの飼養動物種が異なることから、飼養保管施設による届出書類の保管状況が異なる。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

三キャンパスに4つの飼養保管施設を有し、実験動物の飼養および実験の実施は集約されている。また、本学では動物実験計画書を年度更新としていることから、動物実験責任者は動物実験計画書の更新時に内容を確認することで、不要な動物実験計画が無い様に努めている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学動物実験規程

令和4年度動物実験委員会議事録

動物実験委員会審査手順書

動物実験計画書ガイドライン

動物実験に置いて忌避すべき麻酔薬および代表的な麻酔薬と鎮痛薬

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

1. 機関内規程

2. 自己点検・評価の結果

4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数、施設の情報

5. その他

：動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況
教育訓練の実績、動物実験委員会審査手順書、
埼玉医科大学における動物実験ガイドライン

6. 動物実験計画書関連書式（様式1～9）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「埼玉医科大学動物実験規程」に基づき、学長の諮問機関として委員会が設置されている。委員会では動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、飼養保管施設ごとの教育訓練の実施などの関連事項について審議している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学内規程

埼玉医科大学動物実験規程

動物実験委員会関連書類

令和4年度動物実験委員会議事録

動物実験に関する事故等の報告書

動物実験委員会審査手順書

動物実験計画書ガイドライン

動物実験に置いて忌避すべき麻酔薬および代表的な麻酔薬と鎮痛薬

令和4年度動物実験関連書類：

様式1：埼玉医科大学動物実験計画書

様式2：動物実験計画（変更・追加）承認申請書、

様式3：動物実験（終了・中止）報告書

様式4：動物実験（中間・結果）報告書

様式5：飼養保管施設設置承認申請書

様式6：実験室設置承認申請書

様式7：施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届

様式8：動物実験の自己点検票

様式9：実験動物飼養保管状況の自己点検票

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

1. 機関内規程 2. 自己点検・評価の結果 4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数 5. その他：動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況 6. 動物実験計画書関連書式（様式1～9）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」に基づき、動物実験責任者から関連書類が提出され、動物実験計画書等を審査し、学長の承認を得ると共に、動物実験の中間・結果報告書および動物実験の自己点検票により動物実験の実施状況を把握した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験委員会書類 令和4年度動物実験委員会議事録 令和4年度動物実験計画書一覧（遺伝子組換え、病原微生物使用、安全管理に注意を要する実験） （様式1）動物実験計画書 （様式2）動物実験計画（変更・追加）承認申請書 （様式6）実験室設置承認申請書 飼養保管施設関連 動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書 実験動物（動物実験）施設の利用手引き P1レベル実験施設設置承認書 組換えDNA実験施設設置等承認書 病原体等取扱承認書 指定実験室使用承認書 施設管理書類

法定点検報告書：

消防点検記録

エレベーター・ダムウォーター点検記録

圧力容器性能検査結果報告書

環境測定書類：

作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）

EO ガス作業環境測定結果報告書

廃棄物処理書類：

産業廃棄物マニフェスト

排水等測定記録

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

5. その他：動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況

埼玉医科大学における動物実験ガイドライン

6. 動物実験計画書関連書式（様式 1～9）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

安全管理上注意を要する動物実験を行っていることから、動物実験計画書の審査および学長の承認を得る際に、委員会の審査結果を動物実験計画書へ記載して基本学科研究主任、動物実験責任者および実験実施者へ周知している。

遺伝子組換え動物を用いた実験については、事前に本学組換え DNA 実験安全委員会の承認を得なければならない。組換え動物の飼育室および実験室は、P1 レベル実験施設設置承認または組換え DNA 実験施設設置等承認を得なければならない。また、病原微生物を用いた実験は、病原体等取扱承認または指定実験室使用承認を得た飼育室および実験室を使用して実験を実施している。

飼養保管施設の高圧蒸気滅菌器は使用記録を付け、性能検査を実施している。

本学において該当する実験についての事故の報告は無い。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験・実験動物ガイドラインおよび標準作業手順書 実験動物（動物実験）施設の利用手引き 飼養匹数管理表 作業日報 ケージ使用数管理表 飼育依頼書および注文書 飼育室温度・湿度記録 微生物モニタリング検査結果 実験動物搬入申請書（モニタリング結果） 実験動物の施設外移動届 業務報告書 緊急時のマニュアル・緊急連絡網 衛生管理区域（ブタ飼育室）入退室記録 健康記録（ブタ） 外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類） 家畜伝染病関連定期報告書（ブタ・ヒヨコ） 令和4年度実験動物飼養保管状況の自己点検票 （中央研究施設実験動物部門、日高ブランチ実験動物部門、 総合医療センター動物実験施設、保健医療学部実験動物施設） 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 （http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html） 2. 自己点検・評価の結果 4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数、施設の情報
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の4つの飼養保管施設ごとに実験動物管理者および飼養者（実験動物技術者）が配置され、飼養保管は飼養保管手順書に沿った

管理が行われている。飼養保管施設ごとに飼養匹数および使用匹数が集計されている。そのため、飼養関連書類は統一ではなく、飼養保管施設ごとに根拠資料の名称が異なる、または無い場合もある。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項無し

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験委員会書類 令和4年度実験動物飼養保管状況の自己点検票 (中央研究施設実験動物部門、日高ランチ実験動物部門、 総合医療センター動物実験施設、保健医療学部実験動物施設) 飼養保管施設の飼育管理書類 飼養匹数管理表 作業日報 ケージ使用数管理表 飼育依頼書および注文書 飼育室温度・湿度記録 微生物モニタリング検査結果 実験動物搬入申請書(モニタリング結果) 実験動物の施設外移動届 業務報告書 実験動物(動物実験)施設入退室記録 衛生管理区域(ブタ飼育室)入退室記録 健康記録(ブタ) 外来生物(ウシガエル関連書類:環境省提出書類) 家畜伝染病関連定期報告書(ブタ・ヒヨコ) 施設管理書類 法定点検報告書: 消防点検記録 エレベーター・ダムウェーター点検記録

圧力容器性能検査結果報告書 環境測定書類： 作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン） EO ガス作業環境測定結果報告書 学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開 (http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) 2. 自己点検・評価の結果 4. 飼養及び保管の状況：動物種及び動物数、施設の情報
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」の提出によって、飼養保管状況は適正に維持管理されている事を把握している。 施設等の維持管理では、毛呂山キャンパス実験動物施設は約 50 年前の研究棟であることから、老朽化が度々問題となっている。空調設備の更新、給水管や排水管の更新、その他の破損箇所等修理を依頼し、一部の修繕は行われている。令和 4 年 11 月には、老朽化に伴う給水管の破裂による大規模な水漏れが発生し、飼育エリアの壁や天井について再度修理の依頼をしている。空調設備の更新、給水管や排水管の更新についても現状調査の段階であることから、問題点や改善が必要と判断した。
4) 改善の方針、達成予定時期 飼養保管施設の設備更新および修理についての問題は、機関が把握している。設備更新や修理の着工予定については、計画前の段階であり、現段階での施設維持管理の改善および達成予定時期を明確に示すことは難しい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験実施者および飼養者の教育訓練 教育訓練資料・スライド 教育訓練受講記録 実験動物施設利用登録者一覧（中央研究施設のみ） 令和 4 年度教育訓練実施記録

実験動物管理者の教育訓練

日本実験動物学会実験動物管理者等研修会受講証明書

公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>)

5. その他：教育訓練の実績

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の4つの飼養保管施設ごとに実験動物管理者が教育訓練を随時行い、実施記録が保管されている。

本学では動物実験計画書の基本学科研究主任、動物実験責任者および動物実験実施者は、教育訓練を受講していなければならない。飼養保管施設の実験動物管理者は動物実験責任者、動物実験実施者および飼養者等それぞれにスライド説明または資料を用いた教育訓練を実施している。毛呂山キャンパス実験動物施設は、本学の新型コロナウイルス感染症の感染予防対応に伴い、受講方法をテキスト受講へ変更したことから、簡単な小テストの受検を加えた。

各飼養保管施設の実験動物管理者は、公私立大学実験動物施設協議会の実験動物管理者教育訓練を受講し、関連法規など専門情報を修得した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

学外向けホームページ：動物実験等に関する情報公開

(www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html)

1. 機関内規程

- ・埼玉医科大学 動物実験規程

2. 動物実験に関する自己点検・評価報告書

3. 外部検証の結果

4. 飼養及び保管の状況

- ・動物種及び動物数
- ・施設の情報

5. その他 ・動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況 ・教育訓練の実績 ・動物実験委員会審査手順 ・埼玉医科大学における動物実験ガイドライン 6. 動物実験計画書関連書式 様式1 動物実験計画書 様式2 動物実験計画（変更・追加）承認申請書 様式3 動物実験（終了・中止）報告書 様式4 動物実験（中間・結果）報告書 様式5 飼養保管施設設置承認申請書 様式6 実験室設置承認申請書 様式7 施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届 様式8 動物実験の自己点検票 様式9 飼養保管状況の点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 大学ホームページの医学関連情報の動物実験等に関する情報公開のページに、自己点検・評価報告書をはじめとして埼玉医科大学における動物実験等に関する情報を公表している。 (www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html)
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

三キャンパスの4つの飼養保管施設に集約して実験動物の飼養保管をしている。 ① 動物実験計画書の有効期限は、毎年度3月31日とし、年度更新としている。 ② 魚類、両生類等を用いる実験に関しても、動物実験に準じて動物実験計画の審査を行っている。 ③ 動物実験委員会では、学内の研究マインド支援グラント（共通部門）への申請を行い、令和4年には、飼育機材（給水瓶・ケージ類）を導入した。 ④ マウス・ラットの麻酔方法に関しては、エーテルの使用を禁止している。ペントバルビタールNa・ミタゾラムなどの向精神薬による麻酔を減らし、ガス麻酔（イソフルラン・セボフルランなど）に移行するための気化器の配備を行っている。 ⑤ ブタの麻酔に関して、塩酸ケタラルールなどの麻薬類による麻酔を減らし、プロポフォールあるいはガス麻酔（イソフルラン・セボフルランなど）に移行している。
--

自己点検・評価報告書

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

令和4年4月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、埼玉医科大学動物実験規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験委員会名簿」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条に従い、動物実験委員会が組織され、委員を（１）動物実験等に関して優れた識見を有する者、（２）実験動物に関して優れた識見を有する者、そして（３）その他学識経験を有する者に 3 区分して選任されている。また、各委員の所属部局及び専門分野も外部公表している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
--

☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「動物実験委員会審査手順書」 「令和 3 年度動物実験委員会議事録」 「令和 2 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、動物実験に係る規程及び動物実験委員会による審査手続き等が定められている。「動物実験委員会審査手順書」も外部公表されている。「埼玉医科大学動物実験規程」において、動物実験を開始する際に必要な動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関して、様式 1-8 が整備されている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」、「動物実験結果報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出も義務付けられている。動物実験委員会による審査から学長承認に至る手続き等も定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 毛呂山キャンパス 埼玉医科大学： 「埼玉医科大学労働安全衛生規程」

「埼玉医科大学環境安全規程」
「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
「埼玉医科大学化学物質等管理規則」
「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター RI 安全委員会運営規則」
「感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」

埼玉医科大学保健医療学部： 「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制が、大学全体そして三キャンパス（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス）ごとに規程・規則が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「施設の情報（学長により承認されている飼養保管施設）」 「令和2年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第13条に基づき、機関内における飼養保管施設は4ヶ所に集約されている。さらに、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は4ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書及び関連書類を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」、「動物実験結果報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出も義務付けられている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「実験動物飼養保管状況の自己点検票」 「動物実験委員会審査手順書」 「教育訓練記録書」 「令和 3 年度動物実験委員会議事録」 「令和 2 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条に定められている委員会の動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「実験動物飼養保管状況の自己点検票」 「動物実験委員会審査手順書」 「令和 3 年度動物実験委員会議事録」 「令和 2 年度自己点検評価・報告書」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 11 条に定められている、動物実験責任者が動物実験計画を遂行するため、必要な書類等が動物実験委員会に提出され、動物実験計画書及び関連書類の審査、飼養保管施設・実験室の实地調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。関連書類は、「動物実験委員会審査手順書」に従い、委員会審査及び学長承認を経て、厳格に保管されている。全ての動物実験計画書及び関連書類は年度更新にしており、年度毎に実施状況を再確認して、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、動物実験（終了・中止）報告書、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を徹底している。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出が義務付けられている。また、「飼養保管状況の自己点検票」の提出も行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」

「動物実験計画書」
「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」
「動物実験（終了・中止）報告書」
「動物実験結果報告書」
「動物実験中間報告書」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「動物実験の自己点検票」
「飼養保管状況の点検票」
「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
「作業点検日報」

「外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類）

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」
「エレベーター定期検査報告書」
「第一種圧力容器性能検査結果報告書」
「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」
「作業環境測定結果報告書（EOG）」
「汚濁負荷測定結果報告書」
「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」

その他

「微生物モニタリング検査結果報告書」
「向精神薬試験研究施設設置者登録証」
「実験動物搬入・搬出記録」
「実験動物発注・受領書関連書類」

安全管理規程・規則**毛呂山キャンパス****埼玉医科大学：**

- 「埼玉医科大学環境安全規程」
- 「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
- 「埼玉医科大学毒物・劇物管理規則」
- 「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
- 「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
- 「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
- 「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
- 「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
- 「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

- 「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス**埼玉医科大学総合医療センター：**

- 「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス**埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：**

- 「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
- 「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター RI 安全委員会運営規則」
- 「感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター： 「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」 「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」 「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」 埼玉医科大学保健医療学部： 「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 14 条に定められている、安全管理に特に注意を払う必要がある動物実験に関しては、実施に必要な手続き、点検等が行われており、関係書類等が保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「動物実験の自己点検票」 「実験動物飼養保管状況の自己点検票」 「実験動物搬入・搬出記録」 「実験動物発注・受領書関連書類」 「作業点検日報」 「令和 2 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の各飼養保管施設（4 施設）には、専任あるいは兼任の実験動物管理者そして適切な数の飼養者（実験動物技術者）が配置され、管理活動を円滑に行っている。飼養保管も、飼養保管手順書に準拠して行われている。埼玉医科大学動物実験規程」第 16-21 条に定められている、飼養保管に関する手続き、点検等が行われており、関係書類が保管されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」
 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
 「飼養保管施設設置承認申請書」
 「実験室設置承認申請書」
 「動物実験の自己点検票」
 「実験動物飼養保管状況の自己点検票」
 「実験動物搬入・搬出記録」
 「実験動物発注・受領書関連書類」
 「作業点検日報」
 「令和 2 年度自己点検評価・報告書」

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」
 「エレベーター定期検査報告書」
 「第一種圧力容器性能検査結果報告書」
 「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」
 「作業環境測定結果報告書（EOG）」
 「汚濁負荷測定結果報告書」
 「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（中央研究施設実験動物部門の基本学科経費（日高ランチ実験動物部門のみ支出）・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、「飼養保管状況の自己点検票」の提出によって、適正に維持管理されている事を把握している。機関内の飼養保管施設は、専任あるいは兼任の管理者がおり、適切な数の飼養者（一級及び二級実験動物技術者）が配置され、維持管理に関する点検等の記録が保管されている。震災に伴い必要となった修理・修繕等の工事も順次行われた。また、順次老朽化したオートクレーブ、エレベーターなどの更新も行われ、適切な対応が取られている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「動物実験講習会の配布資料」 「教育訓練実施記録」 「実験動物飼養保管状況の自己点検票」 「令和2年度自己点検評価・報告書」 「日本実験動物学会実験動物管理者等研修会受講証明書」 「公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 埼玉医科大学動物実験規程」第24条に定められている教育訓練は、スライド説明そして資料により、動物実験委員会の委員である三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の飼養保管施設（4施設）の管理者が教育訓練を随時行っている。実施記録も保管されている。 全ての動物実験計画書及び関連書類を審査する過程で、動物実験に従事する研究者は、教育訓練を受けていないと承認していない。また、実験動物管理者は日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会を受講し専門情報を修得した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学 動物実験規程」 「令和 2 年度自己点検評価・報告書」 「外部検証の結果」 飼養及び保管の状況 「動物種及び動物数（年間飼養数及び一日当たりの平均飼養数）」 「施設の情報（学長によって承認された飼養保管室・実験室の総数及び主要な飼養保管施設の名称）」 その他 「動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況」 「教育訓練の実績（実施月日、実施内容の概略、参加者数）」 「動物実験委員会（所属部局、専門分野及び委員の役割）」 「動物実験委員会審査手順書」 動物実験計画書関連書式 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果中間報告書」 「動物実験結果報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「実験動物飼養保管状況の自己点検票」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 25-26 条に定められている、動物実験等に関する自己点検・評価結果の報告書が作成され、外部に公表している。さらに、動物実験に関する相互検証プログラムによる相互検証を行い、その結果を外部公表している。また、動物実験等に関する情報公開も行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は4ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を義務付けている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。また、本学（三キャンパス）で承認している4ヶ所の飼養保管施設における「実験動物飼養保管状況の自己点検票」の提出も義務付けている。毛呂山キャンパスの飼養保管施設の老朽化が課題となり、順次耐震工事、空調機器の交換・整備が進められている。飼育機材の経年劣化に対応して、動物実験委員会主導で、飼養保管施設ごとに必要な飼育機材の更新を進めた。また、近年の向精神薬取り扱いの厳格化と、本学の麻酔処置として利用頻度の高いペントバルビタール酸ナトリウムの輸入中止に対応するため、ガス麻酔（イソフルレンなど）に移行するための気化器を導入した。最後に、学外向けに本学における動物実験等に関する情報公開 (<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>) を積極的に行っている。

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

令和 3 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、埼玉医科大学動物実験規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験委員会名簿」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条に従い、動物実験委員会が組織され、委員を（１）動物実験等に関して優れた識見を有する者、（２）実験動物に関して優れた識見を有する者、そして（３）その他学識経験を有する者に 3 区分して選任されている。また、各委員の所属部局及び専門分野も外部公表している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。

☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験委員会審査手順書」 「令和2年度動物実験委員会議事録」 「令和1年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、動物実験に係る規程及び動物実験委員会による審査手続き等が定められている。「動物実験委員会審査手順書」も外部公表されている。「埼玉医科大学動物実験規程」において、動物実験を開始する際に必要な動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関して、様式1-7が整備されている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。動物実験委員会による審査から学長承認に至る手続き等も定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 毛呂山キャンパス 埼玉医科大学： 「埼玉医科大学労働安全衛生規程」 「埼玉医科大学環境安全規程」 「埼玉医科大学環境安全委員会規則」

「埼玉医科大学化学物質等管理規則」
「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター RI 安全委員会運営規則」
「感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」

埼玉医科大学保健医療学部：

「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制が、大学全体そして三キャンパス（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス）ごとに規程・規則が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「施設の情報（学長により承認されている飼養保管施設）」 「令和1年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第13条に基づき、機関内における飼養保管施設は4ヶ所に集約されている。さらに、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は4ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書及び関連書類を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験委員会審査手順書」 「教育訓練記録書」 「令和2年度動物実験委員会議事録」 「令和1年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第6-9条に定められている委員会の動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」

「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「動物実験委員会審査手順書」 「令和2年度動物実験委員会議事録」 「令和1年度自己点検評価・報告書」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第11条に定められている、動物実験責任者が動物実験計画を遂行するため、必要な書類等が動物実験委員会に提出され、動物実験計画書及び関連書類の審査、飼養保管施設・実験室の实地調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。関連書類は、「動物実験委員会審査手順書」に従い、委員会審査及び学長承認を経て、厳格に保管されている。全ての動物実験計画書及び関連書類は年度更新にしており、年度毎に実施状況を再確認して、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、動物実験（終了・中止）報告書、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を徹底している。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、「飼養保管状況の点検票」の提出も行っている。
4）改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1）評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2）自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」

「飼養保管施設設置承認申請書」

「実験室設置承認申請書」

「動物実験の自己点検票」

「飼養保管状況の点検票」

「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」

「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」

「作業点検日報」

「外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類）」

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」

「エレベーター定期検査報告書」

「第一種圧力容器性能検査結果報告書」

「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」

「作業環境測定結果報告書（EOG）」

「汚濁負荷測定結果報告書」

「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」

その他

「微生物モニタリング検査結果報告書」

「向精神薬試験研究施設設置者登録証」

「実験動物搬入・搬出記録」

「実験動物発注・受領書関連書類」

安全管理規程・規則

毛呂山キャンパス

埼玉医科大学：

「埼玉医科大学環境安全規程」

「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
「埼玉医科大学毒物・劇物管理規則」
「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター RI 安全委員会運営規則」
「感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」

埼玉医科大学保健医療学部： 「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 14 条に定められている、安全管理に特に注意を払う必要がある動物実験に関しては、実施に必要な手続き、点検等が行われており、関係書類等が保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「実験動物搬入・搬出記録」 「実験動物発注・受領書関連書類」 「作業点検日報」 「令和 1 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の各飼養保管施設（4 施設）には、専任あるいは兼任の実験動物管理者そして適切な数の飼養者（実験動物技術者）が配置され、管理活動を円滑に行っている。飼養保管も、飼養保管手順書に準拠して行われている。埼玉医科大学動物実験規程」第 16-21 条に定められている、飼養保管に関する手続き、点検等が行われており、関係書類が保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「実験動物搬入・搬出記録」 「実験動物発注・受領書関連書類」 「作業点検日報」 「令和1年度自己点検評価・報告書」 法定点検報告書 「消防用設備等点検結果報告書」 「エレベーター定期検査報告書」 「第一種圧力容器性能検査結果報告書」 「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」 環境測定結果報告書 「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」 「作業環境測定結果報告書（EOG）」 「汚濁負荷測定結果報告書」 「飼育室湿度・温度測定記録報告書」 廃棄物処理関連報告書 「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、「飼養保管状況の自己点検票」の提出によって、適正に維持管理されている事を把握している。機関内の飼養保管施設は、専任あるいは兼任の管理者がおり、適切な数の飼養者（一級及び二級実験動物技術者）が配置され、維持管理に関する点検等の記録が保管されている。震災に伴い必要となった修理・修繕

等の工事も順次行われた。また、順次老朽化したオートクレーブ、エレベーターなどの更新も行われ、適切な対応が取られている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「動物実験講習会の配布資料」 「教育訓練実施記録」 「飼養保管状況の点検票」 「令和1年度自己点検評価・報告書」 「日本実験動物学会実験動物管理者等研修会受講証明書」 「公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 埼玉医科大学動物実験規程」第24条に定められている教育訓練は、スライド説明そして資料により、動物実験委員会の委員である三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の飼養保管施設（4施設）の管理者が教育訓練を随時行っている。実施記録も保管されている。 全ての動物実験計画書及び関連書類を審査する過程で、動物実験に従事する研究者は、教育訓練を受けていないと承認していない。また、実験動物管理者は日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会を受講し専門情報を修得した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学 動物実験規程」 「令和 1 年度自己点検評価・報告書」 「外部検証の結果」 飼養及び保管の状況 「動物種及び動物数（年間飼養数及び一日当たりの平均飼養数）」 「施設の情報（学長によって承認された飼養保管室・実験室の総数及び主要な飼養保管施設の名称）」 その他 「動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況」 「教育訓練の実績（実施月日、実施内容の概略、参加者数）」 「動物実験委員会（所属部局、専門分野及び委員の役割）」 「動物実験委員会審査手順書」 動物実験計画書関連書式 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果中間報告書」 「動物実験結果報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 25-26 条に定められている、動物実験等に関する自己点検・評価結果の報告書が作成され、外部に公表している。さらに、動物実験に関する相互検証プログラムによる相互検証を行い、その結果を外部公表している。また、動物実験等に関する情報公開も行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」及び「動物実験の自

己点検票」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を義務付けている。また、本学（三キャンパス）で承認している4ヶ所の飼養保管施設における「飼養保管状況の点検票」の提出も義務付けている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。毛呂山キャンパスの飼養保管施設の老朽化が課題となり、順次耐震工事、空調機器の交換・整備が進められている。飼育機材の経年劣化に対応して、動物実験委員会主導で、飼養保管施設ごとに必要な飼育機材の更新を進めた。また、近年の向精神薬取り扱いの厳格化と、本学の麻酔処置として利用頻度の高いペントバルビタール酸ナトリウムの輸入中止に対応するため、ガス麻酔（イソフルレンなど）に移行するための気化器を導入した。最後に、学外向けに本学における動物実験等に関する情報公開（<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>）を積極的に行っている。

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

令和2年4月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、埼玉医科大学動物実験規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験委員会名簿」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条に従い、動物実験委員会が組織され、委員を（１）動物実験等に関して優れた識見を有する者、（２）実験動物に関して優れた識見を有する者、そして（３）その他学識経験を有する者に 3 区分して選任されている。また、各委員の所属部局及び専門分野も外部公表している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。

☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験委員会審査手順書」 「令和1年度動物実験委員会議事録」 「平成30年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、動物実験に係る規程及び動物実験委員会による審査手続き等が定められている。「動物実験委員会審査手順書」も外部公表されている。「埼玉医科大学動物実験規程」において、動物実験を開始する際に必要な動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関して、様式1-7が整備されている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。動物実験委員会による審査から学長承認に至る手続き等も定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 毛呂山キャンパス 埼玉医科大学： 「埼玉医科大学労働安全衛生規程」 「埼玉医科大学環境安全規程」 「埼玉医科大学環境安全委員会規則」

「埼玉医科大学化学物質等管理規則」
「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター RI 安全委員会運営規則」
「感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」

埼玉医科大学保健医療学部：

「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制が、大学全体そして三キャンパス（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス）ごとに規程・規則が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「施設の情報（学長により承認されている飼養保管施設）」 「平成 30 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 13 条に基づき、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。さらに、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書及び関連書類を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。
--

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験委員会審査手順書」 「教育訓練記録書」 「令和1年度動物実験委員会議事録」 「平成30年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第6-9条に定められている委員会の動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」

「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「動物実験委員会審査手順書」 「令和 1 年度動物実験委員会議事録」 「平成 30 年度自己点検評価・報告書」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 11 条に定められている、動物実験責任者が動物実験計画を遂行するため、必要な書類等が動物実験委員会に提出され、動物実験計画書及び関連書類の審査、飼養保管施設・実験室の实地調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。関連書類は、「動物実験委員会審査手順書」に従い、委員会審査及び学長承認を経て、厳格に保管されている。全ての動物実験計画書及び関連書類は年度更新にしており、年度毎に実施状況を再確認して、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、動物実験（終了・中止）報告書、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を徹底している。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、「飼養保管状況の点検票」の提出も行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」

「動物実験中間報告書」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「動物実験の自己点検票」
「飼養保管状況の点検票」
「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
「作業点検日報」

「外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類）

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」
「エレベーター定期検査報告書」
「第一種圧力容器性能検査結果報告書」
「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」
「作業環境測定結果報告書（EOG）」
「汚濁負荷測定結果報告書」
「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」

その他

「微生物モニタリング検査結果報告書」
「向精神薬試験研究施設設置者登録証」
「実験動物搬入・搬出記録」
「実験動物発注・受領書関連書類」

安全管理規程・規則

毛呂山キャンパス

埼玉医科大学：

「埼玉医科大学環境安全規程」
「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
「埼玉医科大学毒物・劇物管理規則」
「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター RI 安全委員会運営規則」
「感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」

埼玉医科大学保健医療学部： 「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 14 条に定められている、安全管理に特に注意を払う必要がある動物実験に関しては、実施に必要な手続き、点検等が行われており、関係書類等が保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「実験動物搬入・搬出記録」 「実験動物発注・受領書関連書類」 「作業点検日報」 「平成 30 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の各飼養保管施設（4 施設）には、専任あるいは兼任の実験動物管理者そして適切な数の飼養者（実験動物技術者）が配置され、管理活動を円滑に行っている。飼養保管も、飼養保管手順書に準拠して行われている。埼玉医科大学動物実験規程」第 16-21 条に定められている、飼養保管に関する手続き、点検等が行われており、関係書類が保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」
「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「動物実験の自己点検票」
「飼養保管状況の点検票」
「実験動物搬入・搬出記録」
「実験動物発注・受領書関連書類」
「作業点検日報」
「平成 30 年度自己点検評価・報告書」

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」
「エレベーター定期検査報告書」
「第一種圧力容器性能検査結果報告書」
「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」
「作業環境測定結果報告書（EOG）」
「汚濁負荷測定結果報告書」
「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、「飼養保管状況の自己点検票」の提出によって、適正に維持管理されている事を把握している。機関内の飼養保管施設は、専任あるいは兼任の管理者がおり、適切な数の飼養者（一級及び二級実験動物技術者）

が配置され、維持管理に関する点検等の記録が保管されている。震災に伴い必要となった修理・修繕等の工事も順次行われた。また、順次老朽化したオートクレーブ、エレベーターなどの更新も行われ、適切な対応が取られている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」
「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
「動物実験講習会の配布資料」
「教育訓練実施記録」
「飼養保管状況の点検票」
「平成 30 年度自己点検評価・報告書」
「日本実験動物学会実験動物管理者等研修会受講証明書」
「公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

埼玉医科大学動物実験規程」第 24 条に定められている教育訓練は、スライド説明そして資料により、動物実験委員会の委員である三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の飼養保管施設（4 施設）の管理者が教育訓練を随時行っている。実施記録も保管されている。全ての動物実験計画書及び関連書類を審査する過程で、動物実験に従事する研究者は、教育訓練を受けていないと承認していない。また、実験動物管理者は日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会を受講し専門情報を修得した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学 動物実験規程」

「平成 30 年度自己点検評価・報告書」

「外部検証の結果」

飼養及び保管の状況

「動物種及び動物数（年間飼養数及び一日当たりの平均飼養数）」

「施設の情報（学長によって承認された飼養保管室・実験室の総数及び主要な飼養保管施設の名称）」

その他

「動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況」

「教育訓練の実績（実施月日、実施内容の概略、参加者数）」

「動物実験委員会（所属部局、専門分野及び委員の役割）」

「動物実験委員会審査手順書」

動物実験計画書関連書式

「動物実験計画書」

「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」

「動物実験（終了・中止）報告書」

「動物実験結果中間報告書」

「動物実験結果報告書」

「飼養保管施設設置承認申請書」

「実験室設置承認申請書」

「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」

「動物実験の自己点検票」

「飼養保管状況の点検票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「埼玉医科大学動物実験規程」第 25-26 条に定められている、動物実験等に関する自己点検・評価結果の報告書が作成され、外部に公表している。さらに、動物実験に関する相互検証プログラムによる相互検証を行い、その結果を外部公表している。また、動物実験等に関する情報公開も行っている。）

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い

様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を義務付けている。また、本学（三キャンパス）で承認している4ヶ所の飼養保管施設における「飼養保管状況の点検票」の提出も義務付けている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。毛呂山キャンパスの飼養保管施設の老朽化が課題となり、順次耐震工事、空調機器の交換・整備が進められている。飼育機材の経年劣化に対応して、動物実験委員会主導で、飼養保管施設ごとに必要な飼育機材の更新を進めた。また、近年の向精神薬取り扱いの厳格化と、本学の麻酔処置として利用頻度の高いペントバルビタル酸ナトリウムの輸入中止に対応するため、ガス麻酔（イソフルレンなど）に移行するための気化器を導入した。最後に、学外向けに本学における動物実験等に関する情報公開（<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>）を積極的に行っている。

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

平成 31 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、埼玉医科大学動物実験規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験委員会名簿」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に従い、動物実験委員会が組織され、委員を（１）動物実験等に関して優れた識見を有する者、（２）実験動物に関して優れた識見を有する者、そして（３）その他学識経験を有する者に 3 区分して選任されている。また、各委員の所属部局及び専門分野も外部公表している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
--

☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験委員会審査手順書」 「平成 30 年度動物実験委員会議事録」 「平成 29 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、動物実験に係る規程・規則及び動物実験委員会による審査手続き等が定められている。「動物実験委員会審査手順書」も外部公表されている。「埼玉医科大学動物実験規程」及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」において、動物実験を開始する際に必要な動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関して、様式 1-7 が整備されている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。動物実験委員会による審査から学長承認に至る手続き等も定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 毛呂山キャンパス 埼玉医科大学：

「埼玉医科大学労働安全衛生規程」
「埼玉医科大学環境安全規程」
「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
「埼玉医科大学化学物質等管理規則」
「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター RI 安全委員会運営規則」
「感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」

「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」
埼玉医科大学保健医療学部： 「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制が、大学全体そして三キャンパス（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス）ごとに規程・規則が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「施設の情報（学長により承認されている飼養保管施設）」 「平成 29 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 13 条に基づき、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。さらに、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書及び関連書類を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出される

まで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」
「埼玉医科大学動物実験委員会規則」
「動物実験計画書」
「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」
「動物実験（終了・中止）報告書」
「動物実験結果報告書」
「動物実験中間報告書」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」
「動物実験委員会審査手順書」
「教育訓練記録書」
「平成 30 年度動物実験委員会議事録」
「平成 29 年度自己点検評価・報告書」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に定められている委員会の動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。

☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「動物実験委員会審査手順書」 「平成 30 年度動物実験委員会議事録」 「平成 29 年度自己点検評価・報告書」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 11 条に定められている、動物実験責任者が動物実験計画を遂行するため、必要な書類等が動物実験委員会に提出され、「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に定められている委員会の動物実験計画書及び関連書類の審査、飼養保管施設・実験室の实地調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。関連書類は、「動物実験委員会審査手順書」に従い、委員会審査及び学長承認を経て、厳格に保管されている。全ての動物実験計画書及び関連書類は年度更新にしており、年度毎に実施状況を再確認して、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、動物実験（終了・中止）報告書、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を徹底している。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、「飼養保管状況の点検票」の提出も行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
--

- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☐ 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」
「動物実験計画書」
「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」
「動物実験（終了・中止）報告書」
「動物実験結果報告書」
「動物実験中間報告書」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「動物実験の自己点検票」
「飼養保管状況の点検票」
「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
「作業点検日報」

「外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類）」

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」
「エレベーター定期検査報告書」
「第一種圧力容器性能検査結果報告書」
「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」
「作業環境測定結果報告書（EOG）」
「汚濁負荷測定結果報告書」
「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」

その他

「微生物モニタリング検査結果報告書」

「向精神薬試験研究施設設置者登録証」

「実験動物搬入・搬出記録」

「実験動物発注・受領書関連書類」

安全管理規程・規則

毛呂山キャンパス

埼玉医科大学：

「埼玉医科大学環境安全規程」

「埼玉医科大学環境安全委員会規則」

「埼玉医科大学毒物・劇物管理規則」

「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」

「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」

「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」

「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」

「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」

「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」

「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」

「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」

「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」

「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」

「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」

「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」

「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」

「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」

「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」 「埼玉医科大学ゲノム医学研究センターRI 安全委員会運営規則」 「感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン」 埼玉医科大学国際医療センター： 「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」 「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」 「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」 埼玉医科大学保健医療学部： 「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 14 条に定められている、安全管理に特に注意を払う必要がある動物実験に関しては、実施に必要な手続き、点検等が行われており、関係書類等が保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「実験動物搬入・搬出記録」 「実験動物発注・受領書関連書類」 「作業点検日報」 「平成 29 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の各飼養保管施設（4 施設）

には、専任あるいは兼任の実験動物管理者そして適切な数の飼養者（実験動物技術者）が配置され、管理活動を円滑に行っている。飼養保管も、飼養保管手順書に準拠して行われている。埼玉医科大学動物実験規程」第 16-21 条に定められている、飼養保管に関する手続き、点検等が行われており、関係書類が保管されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」
「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「動物実験の自己点検票」
「飼養保管状況の点検票」
「実験動物搬入・搬出記録」
「実験動物発注・受領書関連書類」
「作業点検日報」
「平成 29 年度自己点検評価・報告書」

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」
「エレベーター定期検査報告書」
「第一種圧力容器性能検査結果報告書」
「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」
「作業環境測定結果報告書（EOG）」
「汚濁負荷測定結果報告書」
「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書 「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、「飼養保管状況の自己点検票」の提出によって、適正に維持管理されている事を把握している。機関内の飼養保管施設は、専任あるいは兼任の管理者がおり、適切な数の飼養者（一級及び二級実験動物技術者）が配置され、維持管理に関する点検等の記録が保管されている。震災に伴い必要となった修理・修繕等の工事も順次行われた。また、順次老朽化したオートクレーブ、エレベーターなどの更新も行われ、適切な対応が取られている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「動物実験講習会の配布資料」 「教育訓練実施記録」 「飼養保管状況の点検票」 「平成 29 年度自己点検評価・報告書」 「日本実験動物学会実験動物管理者等研修会受講証明書」 「公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 埼玉医科大学動物実験規程」第 24 条に定められている教育訓練は、スライド説明そして資料により、動物実験委員会の委員である三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の飼養保管施設（4 施設）の管理者が教育訓練を随時行っている。実施記録も保管されている。 全ての動物実験計画書及び関連書類を審査する過程で、動物実験に従事する研究者は、教育訓練を受けていないと承認していない。また、実験動物管理者は日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会を受講し専門情報を修得した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学 動物実験規程」

「埼玉医科大学 動物実験委員会規則」

「平成 29 年度自己点検評価・報告書」

「外部検証の結果」

飼養及び保管の状況

「動物種及び動物数（年間飼養数及び一日当たりの平均飼養数）」

「施設の情報（学長によって承認された飼養保管室・実験室の総数及び主要な飼養保管施設の名称）」

その他

「動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況」

「教育訓練の実績（実施月日、実施内容の概略、参加者数）」

「動物実験委員会（所属部局、専門分野及び委員の役割）」

「動物実験委員会審査手順書」

動物実験計画書関連書式

「動物実験計画書」

「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」

「動物実験（終了・中止）報告書」

「動物実験結果中間報告書」

「動物実験結果報告書」

「飼養保管施設設置承認申請書」

「実験室設置承認申請書」

「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」

「動物実験の自己点検票」

「飼養保管状況の点検票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「埼玉医科大学動物実験規程」第 25-26 条に定められている、動物実験等に関する自己点検・評価結

果の報告書が作成され、外部に公表している。さらに、動物実験に関する相互検証プログラムによる相互検証を行い、その結果を外部公表している。また、動物実験等に関する情報公開も行っている。）

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は4ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を義務付けている。また、本学（三キャンパス）で承認している4ヶ所の飼養保管施設における「飼養保管状況の点検票」の提出も義務付けている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。毛呂山キャンパスの飼養保管施設の老朽化が課題となり、順次耐震工事、空調機器の交換・整備が進められている。飼育機材の経年劣化に対応して、動物実験委員会主導で、飼養保管施設ごとに必要な飼育機材の更新を進めた。また、近年の向精神薬取り扱いの厳格化と、本学の麻酔処置として利用頻度の高いペントバルビタール酸ナトリウムの輸入中止に対応するため、ガス麻酔（イソフルレンなど）に移行するための気化器を導入した。最後に、学外向けに本学における動物実験等に関する情報公開（<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>）を積極的に行っている。

平成 29 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

平成 30 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、機関内規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験委員会名簿」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に従い、動物実験委員会が組織され、委員を（1）動物実験等に関して優れた識見を有する者、（2）実験動物に関して優れた識見を有する者、そして（3）その他学識経験を有する者に 3 区分して選任されている。また、各委員の所属部局及び専門分野も外部公表している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験委員会審査手順書」 「平成 29 年度動物実験委員会議事録」 「平成 28 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、動物実験に係る規程・規則及び動物実験委員会による審査手続き等が定められている。「動物実験委員会審査手順書」も外部公表されている。「埼玉医科大学動物実験規程」及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」において、動物実験を開始する際に必要な動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関して、様式 1-7 が整備されている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。動物実験委員会による審査から学長承認に至る手続き等も定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 毛呂山キャンパス 埼玉医科大学： 「埼玉医科大学労働安全衛生規程」

「埼玉医科大学環境安全規程」
「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
「埼玉医科大学化学物質等管理規則」
「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センターRI 安全委員会運営規則」
「感染動物実験（ウイルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」

埼玉医科大学保健医療学部： 「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制が、大学全体そして三キャンパス（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス）ごとに規程・規則が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「施設の情報（学長により承認されている飼養保管施設）」 「平成 28 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 13 条に基づき、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。さらに、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書及び関連書類を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を提出するまで停止させる。
--

画書を受け付けないシステムにしている。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
「埼玉医科大学動物実験規程」
「埼玉医科大学動物実験委員会規則」
「動物実験計画書」
「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」
「動物実験（終了・中止）報告書」
「動物実験結果報告書」
「動物実験中間報告書」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」
「動物実験委員会審査手順書」
「教育訓練記録書」
「平成 29 年度動物実験委員会議事録」
「平成 28 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に定められている委員会の動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当事項なし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「動物実験委員会審査手順書」 「平成 29 年度動物実験委員会議事録」 「平成 28 年度自己点検評価・報告書」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 11 条に定められている、動物実験責任者が動物実験計画を遂行するため、必要な書類等が動物実験委員会に提出され、「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に定められている委員会の動物実験計画書及び関連書類の審査、飼養保管施設・実験室の実地調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。関連書類は、「動物実験委員会審査手順書」に従い、委員会審査及び学長承認を経て、厳格に保管されている。全ての動物実験計画書及び関連書類は年度更新にしており、年度毎に実施状況を再確認して、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、動物実験（終了・中止）報告書、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を徹底している。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、「飼養保管状況の点検票」の提出も行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況
（当該実験が安全に実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」

「動物実験計画書」

「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」

「動物実験（終了・中止）報告書」

「動物実験結果報告書」

「動物実験中間報告書」

「飼養保管施設設置承認申請書」

「実験室設置承認申請書」

「動物実験の自己点検票」

「飼養保管状況の点検票」

「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」

「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」

「作業点検日報」

「外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類）」

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」

「エレベーター定期検査報告書」

「第一種圧力容器性能検査結果報告書」

「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」

「作業環境測定結果報告書（EOG）」

「汚濁負荷測定結果報告書」

「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」

その他

「微生物モニタリング検査結果報告書」

「向精神薬試験研究施設設置者登録証」

「実験動物搬入・搬出記録」

「実験動物発注・受領書関連書類」

安全管理規程・規則

毛呂山キャンパス

埼玉医科大学：

- 「埼玉医科大学環境安全規程」
- 「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
- 「埼玉医科大学毒物・劇物管理規則」
- 「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
- 「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
- 「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
- 「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
- 「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
- 「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

- 「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

- 「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

- 「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
- 「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学ゲノム医学研究センターRI 安全委員会運営規則」
- 「感染動物実験（ウイルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」 「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」 「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」 埼玉医科大学保健医療学部： 「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 14 条に定められている、安全管理に特に注意を払う必要がある動物実験に関しては、実施に必要な手続き、点検等が行われており、関係書類等が保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「実験動物搬入・搬出記録」 「実験動物発注・受領書関連書類」 「作業点検日報」 「平成 28 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の各飼養保管施設（4 施設）には、専任あるいは兼任の実験動物管理者そして適切な数の飼養者（実験動物技術者）が配置され、管理活動を円滑に行っている。飼養保管も、飼養保管手順書に準拠して行われている。埼玉医科大学動物実験規程」第 16-21 条に定められている、飼養保管に関する手続き、点検等が行われており、関係書類が保管されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」
「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「動物実験の自己点検票」
「飼養保管状況の点検票」
「実験動物搬入・搬出記録」
「実験動物発注・受領書関連書類」
「作業点検日報」
「平成 28 年度自己点検評価・報告書」

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」
「エレベーター定期検査報告書」
「第一種圧力容器性能検査結果報告書」
「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」
「作業環境測定結果報告書（EOG）」
「汚濁負荷測定結果報告書」
「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・

請求書他)」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内の飼養保管施設は、専任あるいは兼任の管理者がおり、適切な数の飼養者（一級及び二級実験動物技術者）が配置され、維持管理に関する点検等の記録が保管されている。震災に伴い必要となった修理・修繕等の工事も順次行われた。また、順次老朽化したオートクレーブ、エレベーターなどの更新も行われ、適切な対応が取られている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「動物実験講習会の配布資料」 「教育訓練実施記録」 「飼養保管状況の点検票」 「平成 28 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 埼玉医科大学動物実験規程」第 24 条に定められている教育訓練は、スライド説明そして資料により、動物実験委員会の委員である三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の飼養保管施設（4 施設）の管理者が教育訓練を随時行っている。実施記録も保管されている。 全ての動物実験計画書及び関連書類を審査する過程で、動物実験に従事する研究者は、教育訓練を受けていないと承認していない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
--

☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学 動物実験規程」 「埼玉医科大学 動物実験委員会規則」 「平成 28 年度自己点検評価・報告書」 「外部検証の結果」 飼養及び保管の状況 「動物種及び動物数（年間飼養数及び一日当たりの平均飼養数）」 「施設の情報（学長によって承認された飼養保管室・実験室の総数及び主要な飼養保管施設の名称）」 その他 「動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況」 「教育訓練の実績（実施月日、実施内容の概略、参加者数）」 「動物実験委員会（所属部局、専門分野及び委員の役割）」 「動物実験委員会審査手順書」 動物実験計画書関連書式 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果中間報告書」 「動物実験結果報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 埼玉医科大学動物実験規程」第 25-26 条に定められている、動物実験等に関する自己点検・評価結果の報告書が作成され、外部に公表している。さらに、動物実験に関する相互検証プログラムによる相互検証を行い、その結果を外部公表している。また、動物実験等に関する情報公開も行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い

様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を義務付けている。また、本学（三キャンパス）で承認している4ヶ所の飼養保管施設における「飼養保管状況の点検票」の提出も義務付けている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。毛呂山キャンパスの飼養保管施設の老朽化が課題となり、順次耐震工事、空調機器の交換・整備が進められている。最後に、学外向けに本学における動物実験等に関する情報公開（<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>）を積極的に行っている。

平成 28 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

平成 29 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、機関内規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験委員会名簿」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に従い、動物実験委員会が組織され、委員を（1）動物実験等に関して優れた識見を有する者、（2）実験動物に関して優れた識見を有する者、そして（3）その他学識経験を有する者に 3 区分して選任されている。また、各委員の所属部局及び専門分野も外部公表している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験委員会審査手順書」 「平成 28 年度動物実験委員会議事録」 「平成 27 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、動物実験に係る規程・規則及び動物実験委員会による審査手続き等が定められている。「動物実験委員会審査手順書」も外部公表されている。「埼玉医科大学動物実験規程」及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」において、動物実験を開始する際に必要な動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関して、様式 1-7 が整備されている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。動物実験委員会による審査から学長承認に至る手続き等も定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 毛呂山キャンパス 埼玉医科大学： 「埼玉医科大学労働安全衛生規程」

「埼玉医科大学環境安全規程」
「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
「埼玉医科大学化学物質等管理規則」
「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センターRI 安全委員会運営規則」
「感染動物実験（ウイルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」

埼玉医科大学保健医療学部： 「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制が、大学全体そして三キャンパス（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス）ごとに規程・規則が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「施設の情報（学長により承認されている飼養保管施設）」 「平成 27 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 13 条に基づき、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。さらに、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書及び関連書類を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を提出するまで停止させる。
--

画書を受け付けないシステムにしている。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
「埼玉医科大学動物実験規程」
「埼玉医科大学動物実験委員会規則」
「動物実験計画書」
「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」
「動物実験（終了・中止）報告書」
「動物実験結果報告書」
「動物実験中間報告書」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」
「動物実験委員会審査手順書」
「教育訓練記録書」
「平成 28 年度動物実験委員会議事録」
「平成 27 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に定められている委員会の動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当事項なし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「動物実験委員会審査手順書」 「平成 28 年度動物実験委員会議事録」 「平成 27 年度自己点検評価・報告書」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 11 条に定められている、動物実験責任者が動物実験計画を遂行するため、必要な書類等が動物実験委員会に提出され、「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に定められている委員会の動物実験計画書及び関連書類の審査、飼養保管施設・実験室の実地調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。関連書類は、「動物実験委員会審査手順書」に従い、委員会審査及び学長承認を経て、厳格に保管されている。全ての動物実験計画書及び関連書類は年度更新にしており、年度毎に実施状況を再確認して、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、動物実験（終了・中止）報告書、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を徹底している。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、「飼養保管状況の点検票」の提出も行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況
（当該実験が安全に実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」
「動物実験計画書」
「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」
「動物実験（終了・中止）報告書」
「動物実験結果報告書」
「動物実験中間報告書」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「動物実験の自己点検票」
「飼養保管状況の点検票」
「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
「作業点検日報」

「外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類）」

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」
「エレベーター定期検査報告書」
「第一種圧力容器性能検査結果報告書」
「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」
「作業環境測定結果報告書（EOG）」
「汚濁負荷測定結果報告書」
「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」

その他

「微生物モニタリング検査結果報告書」
「向精神薬試験研究施設設置者登録証」
「実験動物搬入・搬出記録」
「実験動物発注・受領書関連書類」

安全管理規程・規則

毛呂山キャンパス

埼玉医科大学：

- 「埼玉医科大学環境安全規程」
- 「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
- 「埼玉医科大学毒物・劇物管理規則」
- 「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
- 「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
- 「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
- 「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
- 「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
- 「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

- 「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

- 「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

- 「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
- 「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学ゲノム医学研究センターRI 安全委員会運営規則」
- 「感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」 「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」 「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」 埼玉医科大学保健医療学部： 「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 14 条に定められている、安全管理に特に注意を払う必要がある動物実験に関しては、実施に必要な手続き、点検等が行われており、関係書類等が保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「実験動物搬入・搬出記録」 「実験動物発注・受領書関連書類」 「作業点検日報」 「平成 27 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の各飼養保管施設（4 施設）には、専任あるいは兼任の実験動物管理者そして適切な数の飼養者（実験動物技術者）が配置され、管理活動を円滑に行っている。飼養保管も、飼養保管手順書に準拠して行われている。埼玉医科大学動物実験規程」第 16-21 条に定められている、飼養保管に関する手続き、点検等が行われており、関係書類が保管されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」
「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「動物実験の自己点検票」
「飼養保管状況の点検票」
「実験動物搬入・搬出記録」
「実験動物発注・受領書関連書類」
「作業点検日報」
「平成 27 年度自己点検評価・報告書」

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」
「エレベーター定期検査報告書」
「第一種圧力容器性能検査結果報告書」
「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」
「作業環境測定結果報告書（EOG）」
「汚濁負荷測定結果報告書」
「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・

請求書他)」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内の飼養保管施設は、専任あるいは兼任の管理者がおり、適切な数の飼養者（一級及び二級実験動物技術者）が配置され、維持管理に関する点検等の記録が保管されている。震災に伴い必要となった修理・修繕等の工事も順次行われた。また、順次老朽化したオートクレーブ、エレベーターなどの更新も行われ、適切な対応が取られている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「動物実験講習会の配布資料」 「教育訓練実施記録」 「飼養保管状況の点検票」 「平成 27 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 埼玉医科大学動物実験規程」第 24 条に定められている教育訓練は、スライド説明そして資料により、動物実験委員会の委員である三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の飼養保管施設（4 施設）の管理者が教育訓練を随時行っている。実施記録も保管されている。 全ての動物実験計画書及び関連書類を審査する過程で、動物実験に従事する研究者は、教育訓練を受けていないと承認していない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
--

☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学 動物実験規程」 「埼玉医科大学 動物実験委員会規則」 「平成 27 年度自己点検評価・報告書」 「外部検証の結果」 飼養及び保管の状況 「動物種及び動物数（年間飼養数及び一日当たりの平均飼養数）」 「施設の情報（学長によって承認された飼養保管室・実験室の総数及び主要な飼養保管施設の名称）」 その他 「動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況」 「教育訓練の実績（実施月日、実施内容の概略、参加者数）」 「動物実験委員会（所属部局、専門分野及び委員の役割）」 「動物実験委員会審査手順書」 動物実験計画書関連書式 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果中間報告書」 「動物実験結果報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 埼玉医科大学動物実験規程」第 25-26 条に定められている、動物実験等に関する自己点検・評価結果の報告書が作成され、外部に公表している。さらに、動物実験に関する相互検証プログラムによる相互検証を行い、その結果を外部公表している。また、動物実験等に関する情報公開も行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い

様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を義務付けている。また、本学（三キャンパス）で承認している4ヶ所の飼養保管施設における「飼養保管状況の点検票」の提出も義務付けている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。最後に、学外向けに本学における動物実験等に関する情報公開（<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>）を積極的に行っている。

平成 27 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

平成 28 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、機関内規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験委員会名簿」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に従い、動物実験委員会が組織され、委員を（1）動物実験等に関して優れた識見を有する者、（2）実験動物に関して優れた識見を有する者、そして（3）その他学識経験を有する者に 3 区分して選任されている。また、各委員の所属部局及び専門分野も外部公表している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験委員会審査手順書」 「平成 27 年度動物実験委員会議事録」 「平成 26 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、動物実験に係る規程・規則及び動物実験委員会による審査手続き等が定められている。「動物実験委員会審査手順書」も外部公表されている。「埼玉医科大学動物実験規程」及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」において、動物実験を開始する際に必要な動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関して、様式 1-7 が整備されている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。動物実験委員会による審査から学長承認に至る手続き等も定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 毛呂山キャンパス 埼玉医科大学： 「埼玉医科大学環境安全規程」

「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
「埼玉医科大学毒物・劇物管理規則」
「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター RI 安全委員会運営規則」
「感染動物実験（ウイルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」

埼玉医科大学保健医療学部：

「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制が、大学全体そして三キャンパス（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス）ごとに規程・規則が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「施設の情報（学長により承認されている飼養保管施設）」 「平成 26 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 13 条に基づき、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。さらに、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書及び関連書類を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
「埼玉医科大学動物実験規程」
「埼玉医科大学動物実験委員会規則」
「動物実験計画書」
「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」
「動物実験（終了・中止）報告書」
「動物実験結果報告書」
「動物実験中間報告書」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」
「動物実験委員会審査手順書」
「教育訓練記録書」
「平成 27 年度動物実験委員会議事録」
「平成 26 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に定められている委員会の動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当事項なし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「動物実験委員会審査手順書」 「平成 27 年度動物実験委員会議事録」 「平成 26 年度自己点検評価・報告書」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 11 条に定められている、動物実験責任者が動物実験計画を遂行するため、必要な書類等が動物実験委員会に提出され、「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に定められている委員会の動物実験計画書及び関連書類の審査、飼養保管施設・実験室の実地調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。関連書類は、「動物実験委員会審査手順書」に従い、委員会審査及び学長承認を経て、厳格に保管されている。全ての動物実験計画書及び関連書類は年度更新にしており、年度毎に実施状況を再確認して、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、動物実験（終了・中止）報告書、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を徹底している。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、「飼養保管状況の点検票」の提出も行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況
（当該実験が安全に実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」
「動物実験計画書」
「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」
「動物実験（終了・中止）報告書」
「動物実験結果報告書」
「動物実験中間報告書」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「動物実験の自己点検票」
「飼養保管状況の点検票」
「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
「作業点検日報」

「外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類）」

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」
「エレベーター定期検査報告書」
「第一種圧力容器性能検査結果報告書」
「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」
「作業環境測定結果報告書（EOG）」
「汚濁負荷測定結果報告書」
「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」

その他

「微生物モニタリング検査結果報告書」
「向精神薬試験研究施設設置者登録証」
「実験動物搬入・搬出記録」
「実験動物発注・受領書関連書類」

安全管理規程・規則

毛呂山キャンパス

埼玉医科大学：

- 「埼玉医科大学環境安全規程」
- 「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
- 「埼玉医科大学毒物・劇物管理規則」
- 「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
- 「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
- 「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
- 「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
- 「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
- 「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

- 「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

- 「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
- 「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

- 「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
- 「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
- 「埼玉医科大学ゲノム医学研究センターRI 安全委員会運営規則」
- 「感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」 「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」 「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」 埼玉医科大学保健医療学部： 「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 14 条に定められている、安全管理に特に注意を払う必要がある動物実験に関しては、実施に必要な手続き、点検等が行われており、関係書類等が保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」 「実験動物搬入・搬出記録」 「実験動物発注・受領書関連書類」 「作業点検日報」 「平成 26 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の各飼養保管施設（4 施設）には、専任あるいは兼任の実験動物管理者そして適切な数の飼養者（実験動物技術者）が配置され、管理活動を円滑に行っている。飼養保管も、飼養保管手順書に準拠して行われている。埼玉医科大学動物実験規程」第 16-21 条に定められている、飼養保管に関する手続き、点検等が行われており、関係書類が保管されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当事項なし。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」
「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「動物実験の自己点検票」
「飼養保管状況の点検票」
「実験動物搬入・搬出記録」
「実験動物発注・受領書関連書類」
「作業点検日報」
「平成 26 年度自己点検評価・報告書」

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」
「エレベーター定期検査報告書」
「第一種圧力容器性能検査結果報告書」
「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」
「作業環境測定結果報告書（EOG）」
「汚濁負荷測定結果報告書」
「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・

請求書他)」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内の飼養保管施設は、専任あるいは兼任の管理者がおり、適切な数の飼養者（一級及び二級実験動物技術者）が配置され、維持管理に関する点検等の記録が保管されている。震災に伴い必要となった修理・修繕等の工事も順次行われた。また、順次老朽化したオートクレーブ、エレベーターなどの更新も行われ、適切な対応が取られている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「動物実験講習会の配布資料」 「教育訓練実施記録」 「飼養保管状況の点検票」 「平成 26 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 埼玉医科大学動物実験規程」第 24 条に定められている教育訓練は、スライド説明そして資料により、動物実験委員会の委員である三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の飼養保管施設（4 施設）の管理者が教育訓練を随時行っている。実施記録も保管されている。 全ての動物実験計画書及び関連書類を審査する過程で、動物実験に従事する研究者は、教育訓練を受けていないと承認していない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
--

☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学 動物実験規程」 「埼玉医科大学 動物実験委員会規則」 「平成 26 年度自己点検評価・報告書」 「外部検証の結果」 飼養及び保管の状況 「動物種及び動物数（年間飼養数及び一日当たりの平均飼養数）」 「施設の情報（学長によって承認された飼養保管室・実験室の総数及び主要な飼養保管施設の名称）」 その他 「動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況」 「教育訓練の実績（実施月日、実施内容の概略、参加者数）」 「動物実験委員会（所属部局、専門分野及び委員の役割）」 「動物実験委員会審査手順書」 動物実験計画書関連書式 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果中間報告書」 「動物実験結果報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験の自己点検票」 「飼養保管状況の点検票」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 埼玉医科大学動物実験規程」第 25-26 条に定められている、動物実験等に関する自己点検・評価結果の報告書が作成され、外部に公表している。さらに、動物実験に関する相互検証プログラムによる相互検証を行い、その結果を外部公表している。また、動物実験等に関する情報公開も行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い

様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」、「動物実験結果報告書」、「動物実験の自己点検票」の提出を義務付けている。また、本学（三キャンパス）で承認している4ヶ所の飼養保管施設における「飼養保管状況の点検票」の提出も義務付けている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。最後に、学外向けに本学における動物実験等に関する情報公開（<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>）を積極的に行っている。

平成 26 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

平成 27 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、機関内規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験委員会名簿」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に従い、動物実験委員会が組織され、委員を（１）動物実験等に関して優れた識見を有する者、（２）実験動物に関して優れた識見を有する者、そして（３）その他学識経験を有する者に３区分して選任されている。また、各委員の所属部局及び専門分野も外部公表している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験委員会審査手順書」 「平成 26 年度動物実験委員会議事録」 「平成 25 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、動物実験に係る規程・規則及び動物実験委員会による審査手続き等が定められている。「動物実験委員会審査手順書」も外部公表されている。「埼玉医科大学動物実験規程」及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」において、動物実験を開始する際に必要な動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関して、様式 1-7 が整備されている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。動物実験委員会による審査から学長承認に至る手続き等も定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 毛呂山キャンパス 埼玉医科大学： 「埼玉医科大学環境安全規程」

「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
「埼玉医科大学毒物・劇物管理規則」
「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター RI 安全委員会運営規則」
「感染動物実験（ウイルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」

埼玉医科大学保健医療学部：

「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則し、安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制が、大学全体そして三キャンパス（毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス）ごとに規程・規則が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「施設の情報（学長により承認されている飼養保管施設）」 「平成 25 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に則し、「埼玉医科大学動物実験規程」第 13 条に基づき、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。さらに、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書及び関連書類を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。
--

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
「埼玉医科大学動物実験規程」
「埼玉医科大学動物実験委員会規則」
「動物実験計画書」
「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」
「動物実験（終了・中止）報告書」
「動物実験結果報告書」
「動物実験中間報告書」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」
「動物実験委員会審査手順書」
「教育訓練記録書」
「平成 26 年度動物実験委員会議事録」
「平成 25 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
「埼玉医科大学動物実験規程」第 6-9 条及び「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に定められている委員会の動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当事項なし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

「埼玉医科大学動物実験規程」 「埼玉医科大学動物実験委員会規則」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果報告書」 「動物実験中間報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」 「動物実験委員会審査手順書」 「平成 26 年度動物実験委員会議事録」 「平成 25 年度自己点検評価・報告書」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 11 条に定められている、動物実験責任者が動物実験計画を遂行するため、必要な書類等が動物実験委員会に提出され、「埼玉医科大学動物実験委員会規則」に定められている委員会の動物実験計画書及び関連書類の審査、飼養保管施設・実験室の実地調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割が果たされている。関連書類は、「動物実験委員会審査手順書」に従い、委員会審査及び学長承認を経て、厳格に保管されている。全ての動物実験計画書及び関連書類は年度更新にしており、年度毎に実施状況を再確認して、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、動物実験（終了・中止）報告書、動物実験結果報告書の提出を徹底している。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

（当該実験が安全に実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」

「動物実験（終了・中止）報告書」
「動物実験結果報告書」
「動物実験中間報告書」
「飼養保管施設設置承認申請書」
「実験室設置承認申請書」
「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」
「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」
「作業点検日報」

「外来生物（ウシガエル関連書類：環境省提出書類）」

法定点検報告書

「消防用設備等点検結果報告書」
「エレベーター定期検査報告書」
「第一種圧力容器性能検査結果報告書」
「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」

環境測定結果報告書

「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」
「作業環境測定結果報告書（EOG）」
「汚濁負荷測定結果報告書」
「飼育室湿度・温度測定記録報告書」

廃棄物処理関連報告書

「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」

その他

「微生物モニタリング検査結果報告書」
「向精神薬試験研究施設設置者登録証」
「実験動物搬入・搬出記録」
「実験動物発注・受領書関連書類」

安全管理規程・規則

毛呂山キャンパス

埼玉医科大学：

「埼玉医科大学環境安全規程」

「埼玉医科大学環境安全委員会規則」
「埼玉医科大学毒物・劇物管理規則」
「埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則」
「埼玉医科大学病原体等安全管理規則」
「埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則」
「埼玉医科大学倫理委員会規則」

埼玉医科大学病院：

「埼玉医科大学病院放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則」

川越キャンパス

埼玉医科大学総合医療センター：

「埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則」
「埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則」
「埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則」
「埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則」

日高キャンパス

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

「埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学ゲノム医学研究センター RI 安全委員会運営規則」
「感染動物実験（ウイルス等接種実験）実施ガイドライン」

埼玉医科大学国際医療センター：

「埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程」
「埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則」

埼玉医科大学保健医療学部：

「埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「埼玉医科大学動物実験規程」第 14 条に定められている、安全管理に特に注意を払う必要がある動物実験に関しては、実施に必要な手続き、点検等が行われており、関係書類等が保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「実験動物搬入・搬出記録」 「実験動物発注・受領書関連書類」 「作業点検日報」 「平成 25 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の各飼養保管施設（4 施設）には、専任あるいは兼任の実験動物管理者そして適切な数の飼養者（実験動物技術者）が配置され、管理活動を円滑に行っている。飼養保管も、飼養保管手順書に準拠して行われている。埼玉医科大学動物実験規程」第 16-21 条に定められている、飼養保管に関する手続き、点検等が行われており、関係書類が保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

1) 評価結果

☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「実験動物搬入・搬出記録」 「実験動物発注・受領書関連書類」 「作業点検日報」 「平成 25 年度自己点検評価・報告書」 法定点検報告書 「消防用設備等点検結果報告書」 「エレベーター定期検査報告書」 「第一種圧力容器性能検査結果報告書」 「EOG 滅菌器性能検査結果報告書」 環境測定結果報告書 「作業環境測定結果報告書（有機溶媒（メタノール・キシレン）・ホルマリン）」 「作業環境測定結果報告書（EOG）」 「汚濁負荷測定結果報告書」 「飼育室湿度・温度測定記録報告書」 廃棄物処理関連報告書 「産業廃棄物関連書類（研講座研究費書類・産業廃棄物管理票（マニフェスト）・廃棄物軽量確認票・請求書他）」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内の飼養保管施設は、専任あるいは兼任の管理者がおり、適切な数の飼養者（一級及び二級実験動物技術者）が配置され、維持管理に関する点検等の記録が保管されている。震災に伴い必要となった修理・修繕等の工事も順次行われた。また、順次老朽化したオートクレーブ、エレベーターなどの更新も行われ、適切な対応が取られている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

自己点検・評価報告書

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学動物実験規程」 「動物実験（実験動物）施設の利用手引き」 「動物実験・実験動物ガイドライン及び標準作業手順書（施設・飼育管理）」 「動物実験講習会の配布資料」 「教育訓練実施記録」 「平成 25 年度自己点検評価・報告書」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 埼玉医科大学動物実験規程」第 24 条に定められている教育訓練は、スライド説明そして資料により、動物実験委員会の委員である三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の飼養保管施設（4 施設）の管理者が教育訓練を随時行っている。実施記録も保管されている。 全ての動物実験計画書及び関連書類を審査する過程で、動物実験に従事する研究者は、教育訓練を受けていないと承認していない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「埼玉医科大学 動物実験規程」 「埼玉医科大学 動物実験委員会規則」 「平成 26 年度自己点検評価・報告書」 「外部検証の結果」 飼養及び保管の状況 「動物種及び動物数（年間飼養数及び一日当たりの平均飼養数）」 「施設の情報（学長によって承認された飼養保管室・実験室の総数及び主要な飼養保管施設の名称）」 その他

「動物実験計画書等の審査の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況」 「教育訓練の実績（実施月日、実施内容の概略、参加者数）」 「動物実験委員会（所属部局、専門分野及び委員の役割）」 「動物実験委員会審査手順書」 動物実験計画書関連書式 「動物実験計画書」 「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」 「動物実験（終了・中止）報告書」 「動物実験結果中間報告書」 「動物実験結果報告書」 「飼養保管施設設置承認申請書」 「実験室設置承認申請書」 「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 埼玉医科大学動物実験規程」第 25-26 条に定められている、動物実験等に関する自己点検・評価結果の報告書が作成され、外部に公表している。さらに、動物実験に関する相互検証プログラムによる相互検証を行い、その結果を外部公表している。また、動物実験等に関する情報公開も行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

管理を統括する目的で、機関内における飼養保管施設は 4 ヶ所に集約されている。全ての動物実験計画書を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。さらに、年度更新した動物実験計画書の場合は、「中間報告書」の提出が義務付けられている。また、実験終了時には、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「動物実験結果報告書」の提出も義務付けられている。これらの報告書の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。最後に、学外向けに本学における動物実験等に関する情報公開（<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>）を積極的に行っている。

平成 25 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

平成 26 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則した機関内規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験規程 埼玉医科大学動物実験委員会規則 埼玉医科大学 学内ホームページ（>動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusisetu/iinkai_.htm)
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則した動物実験委員会が設置されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学 学内ホームページ (>動物実験委員会>動物実験計画書ガイドライン
http://smswww/mrc/7_anzenkanribmn/07_anzenkanribmn/2010-H22_anzenkanribmn/H221126/00jikken-guideline.pdf)
埼玉医科大学 学内ホームページ (>動物実験委員会
http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusisetu/iinkai_.htm)
埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ (>動物実験委員会
<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>) の「動物実験に関する情報公開」
(平成 25 年度)
埼玉医科大学動物実験規程
埼玉医科大学動物実験委員会規則
平成 25 年度動物実験委員会議事録
平成 24 年度自己点検評価・報告書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針に則した動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告に関して、指定の書式を作成し、実施体制が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。

- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学：

埼玉医科大学環境安全規程

埼玉医科大学環境安全委員会規則

埼玉医科大学毒物・劇物管理規則

埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則

埼玉医科大学病原体等安全管理規則

埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程

埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則

埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則

埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則

埼玉医科大学倫理委員会規則

埼玉医科大学病院：

埼玉医科大学病院放射線障害予防規程

埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則

埼玉医科大学総合医療センター：

埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則

埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則

埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則

埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程

埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則

埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則

埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター RI 安全委員会運営規則

感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン

埼玉医科大学国際医療センター：

埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程 埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程 埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則 埼玉医科大学保健医療学部： 埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学 学内ホームページ（>動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusiasetu/iinkai_.htm ） 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ（>動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html ）の「動物実験に関する情報公開」（平成 25 年度） 埼玉医科大学 学内ホームページ（>基本学科・教育研究関連施設>中央研究施設>実験動物部門>実験動物部門の利用手引き http://smswww/kyoudou/las/tebiki.html ） ・遺伝子改変動物の搬入（ http://smswww/kyoudou/las/2003idennsikaihen.pdf ） ・遺伝子改変動物の交配と離乳（ http://smswww/kyoudou/las/kouhai.pdf ） 埼玉医科大学動物実験規程 飼養保管施設設置承認申請書 平成 24 年度自己点検評価・報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

機関内における飼養保管施設は把握されており、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が置かれている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
埼玉医科大学 学内ホームページ (>動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusisetu/iinkai_.htm) 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ (>動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) の「動物実験に関する情報公開」 (平成 25 年度) 埼玉医科大学動物実験規程 埼玉医科大学動物実験委員会規則 平成 25 年度動物実験委員会議事録 平成 24 年度自己点検評価・報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割を果たしている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当しない。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学 学内ホームページ（＞動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusisetu/iinkai_.htm) 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ（＞動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html）の「動物実験に関する情報公開」 （平成 25 年度） 平成 25 年度動物実験委員会審査結果 平成 25 年度動物実験計画書一覧 平成 25 年度動物実験実施報告書の集計結果 平成 24 年度自己点検評価・報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画の立案・審議・承認に関しては、基本指針に則して実施されている。全ての動物実験計画書は年度更新にしており、年度毎に実施状況を再確認して、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、動物実験（終了・中止）報告書、動物実験結果報告書の提出を徹底している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

（当該実験が安全に実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学 学内ホームページ（＞動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusisetu/iinkai_.htm) 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ（＞動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html）の「動物実験に関する情報公開」 （平成 25 年度） 埼玉医科大学 学内ホームページ（＞基本学科・教育研究関連施設＞中央研究施設＞実験動物部門＞実験動物部門の利用手引き http://smswww.kyoudou/las/tebiki.html）

・遺伝子改変動物の搬入 (http://smswww.kyoudou/las/2003idennsikaihen.pdf) ・遺伝子改変動物の交配と離乳 (http://smswww.kyoudou/las/kouhai.pdf) 平成 25 年度動物実験計画書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
安全を要する動物実験計画に関しては、定期的な実施状況の確認を行った。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当しない。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
実験動物納入記録 飼育動物集計表 飼養保管手順書 埼玉医科大学 学内ホームページ (>動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusetu/iinkai_.htm) 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ (>動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) の「動物実験に関する情報公開」 (平成 25 年度) 埼玉医科大学 学内ホームページ (>基本学科・教育研究関連施設>中央研究施設>実験動物部門> 実験動物部門の利用手引き http://smswww.kyoudou/las/tebiki.html) ・遺伝子改変動物の搬入 (http://smswww.kyoudou/las/2003idennsikaihen.pdf) ・遺伝子改変動物の交配と離乳 (http://smswww.kyoudou/las/kouhai.pdf) 平成 24 年度自己点検評価・報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の各飼養保管施設（4 施設）には、専任あるいは兼任の実験動物管理者がおり、管理活動を円滑に行っている。飼養保管も、飼養保管手順書に準拠して行われている。
4）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?）

1）評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験規程 飼養保管施設設置承認申請書 平成 25 年度動物実験委員会議事録 平成 24 年度自己点検評価・報告書
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内の飼養保管施設は、専任あるいは兼任の実験動物管理者がおり、実験動物技術者により適正な維持管理が実施されている。震災に伴い必要となった補修工事も行われた。また、順次老朽化したオートクレーブ、エレベータなどの更新も行われた。中央研究施設 実験動物部門 実験動物施設 2F 無菌室・BS 室を高度な免疫実験可能な区域として再整備する需要があり、外部機関による詳細なモニタリング検査を始めている。
4）改善の方針、達成予定時期 毛呂山キャンパス 中央研究施設 実験動物部門 実験動物施設に関して、来年度も 5 年計画の一環として、老朽化した機材の更新そして施設の補修工事を継続していく。 中央研究施設 実験動物部門 実験動物施設 2F 無菌室・BS 室を高度な免疫実験可能な区域として再整備する需要があり、外部機関による詳細なモニタリング検査を始めている。達成予定時期は、1 年後を予定している。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
埼玉医科大学 学内ホームページ (>動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusiasetu/iinkai_.htm) 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ (>動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) の「動物実験に関する情報公開」 (平成 25 年度) 動物実験講習会の配布資料 実験動物管理者向け講習会資料 平成 24 年度自己点検評価・報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
全ての動物実験計画書を審査する過程で、動物実験に従事する研究者は、教育訓練を受けていないと承認していない。三キャンパス (毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス) において、飼養保管施設 (4 施設) の実験動物管理者が教育訓練を随時行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当しない。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果
☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
埼玉医科大学 学内ホームページ (>動物実験委員会

http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusisetu/iinkai_.htm)

埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ（>動物実験委員会

<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>）に以下の内容を掲載した。

1. 埼玉医科大学 動物実験規程
2. 埼玉医科大学 動物実験委員会規則
3. 委員一覧
4. 動物実験委員会 審査手順書
5. 平成 24 年度自己点検評価・報告書
6. 平成 25 年度動物実験に関する情報公開

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「動物実験に関する自己点検・評価結果の相互検証」を行っていないため、公開されていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 26 年度、「動物実験に関する相互検証プログラム」を受審する予定である。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

全ての動物実験計画書を年度更新にしているため、動物実験責任者が年度ごとに内容を再確認して、不要な計画が無い様に努めている。また、「動物実験（終了・中止）報告書」「動物実験結果報告書」の提出がなされない場合には、提出されるまで動物実験責任者が所属する基本学科の全ての動物実験計画書を停止させ、新たな動物実験計画書を受け付けないシステムにしている。

平成 24 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉医科大学

平成 25 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則した機関内規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学動物実験規程 埼玉医科大学動物実験委員会規則 埼玉医科大学 学内ホームページ（>動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusisetu/iinkai_.htm)
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則した動物実験委員会が設置されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学 学内ホームページ (>動物実験委員会>動物実験計画書ガイドライン
http://smswww/mrc/7_anzenkanribmn/07_anzenkanribmn/2010-H22_anzenkanribmn/H221126/00jikken-guideline.pdf)
埼玉医科大学 学内ホームページ (>動物実験委員会
http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusiasetu/iinkai_.htm)
埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ (>動物実験委員会
<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>) の「動物実験に関する情報公開」
(平成 24 年度)
埼玉医科大学動物実験規程
埼玉医科大学動物実験委員会規則
平成 24 年度動物実験委員会議事録
平成 24 年度埼玉医科大学年報 (自己点検・評価報告書)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針に則した動物実験計画の立案・審査・承認・結果報告の実施体制が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。

- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学：

埼玉医科大学環境安全規程

埼玉医科大学環境安全委員会規則

埼玉医科大学毒物・劇物管理規則

埼玉医科大学組替え DNA 実験安全管理規則

埼玉医科大学病原体等安全管理規則

埼玉医科大学 RI 研究施設放射線障害予防規程

埼玉医科大学全学 RI 安全委員会運営規則

埼玉医科大学 RI 安全委員会運営規則

埼玉医科大学ヒト幹細胞研究倫理審査規則

埼玉医科大学倫理委員会規則

埼玉医科大学病院：

埼玉医科大学病院放射線障害予防規程

埼玉医科大学病院放射線安全委員会運営規則

埼玉医科大学総合医療センター：

埼玉医科大学総合医療センター安全衛生委員会規則

埼玉医科大学総合医療センター研究部委員会規則

埼玉医科大学総合医療センター研究部施設利用規則

埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射線障害予防規程

埼玉医科大学総合医療センター第一研究棟放射性同位元素研究施設放射性同位元素取扱細則

埼玉医科大学総合医療センター放射線安全委員会運営規則

埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会規則

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター：

埼玉医科大学日高キャンパス安全衛生委員会規則

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター放射線障害予防規程

埼玉医科大学ゲノム医学研究センター RI 安全委員会運営規則

感染動物実験（ウィルス等接種実験）実施ガイドライン

埼玉医科大学国際医療センター：

埼玉医科大学国際医療センター感染性廃棄物処理規程 埼玉医科大学国際医療センター放射線障害予防規程 埼玉医科大学国際医療センター放射線安全委員会運営規則 <u>埼玉医科大学保健医療学部：</u> 埼玉医科大学保健医療学部倫理委員会規則
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験に関する実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

5. 実験動物の飼養保管の体制
（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学 学内ホームページ（>動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusiasetu/iinkai_.htm ） 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ（>動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html ）の「動物実験に関する情報公開」（平成24年度） 埼玉医科大学 学内ホームページ（>基本学科・教育研究関連施設>中央研究施設>実験動物部門>実験動物部門の利用手引き http://smswww/kyoudou/las/tebiki.html ） ・遺伝子改変動物の搬入（ http://smswww/kyoudou/las/2003idennsikaihen.pdf ） ・遺伝子改変動物の交配と離乳（ http://smswww/kyoudou/las/kouhai.pdf ） 埼玉医科大学動物実験規程 飼養保管施設設置承認申請書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

機関内における飼養保管施設は把握されており、飼養保管施設ごとに実験動物管理者及び飼養者（実験動物技術者）が置かれている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
埼玉医科大学 学内ホームページ (>動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusisetu/iinkai_.htm) 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ (>動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) の「動物実験に関する情報公開」 (平成 25 年度) 埼玉医科大学動物実験規程 埼玉医科大学動物実験委員会規則 平成 24 年度動物実験委員会議事録 平成 24 年度埼玉医科大学年報 (自己点検・評価報告書)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
動物実験計画書の審査、飼養保管施設・実験室の調査、教育訓練の実施等について、委員会の役割を果たしている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当しない。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学 学内ホームページ（＞動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusisetu/iinkai_.htm) 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ（＞動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html）の「動物実験に関する情報公開」 （平成 24 年度） 平成 24 年度動物実験委員会審査結果 平成 24 年度動物実験計画書一覧 平成 24 年度動物実験実施報告書の集計結果 平成 24 年度埼玉医科大学年報（自己点検・評価報告書）
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画の立案・審議・承認に関しては、基本指針に則して実施されている。全ての動物実験計画書は年度更新にしており、年度毎に実施状況を再確認して、動物実験計画（変更・追加）承認申請書、動物実験（終了・中止）報告書、動物実験結果報告書の提出を徹底している。
4）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

（当該実験が安全に実施されているか？）

1）評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2）自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学 学内ホームページ（＞動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusisetu/iinkai_.htm) 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ（＞動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html）の「動物実験に関する情報公開」 （平成 24 年度） 埼玉医科大学 学内ホームページ（＞基本学科・教育研究関連施設＞中央研究施設＞実験動物部門＞実験動物部門の利用手引き http://smswww.kyoudou/las/tebiki.html）

・遺伝子改変動物の搬入 (http://smswww.kyoudou/las/2003idennsikaihen.pdf) ・遺伝子改変動物の交配と離乳 (http://smswww.kyoudou/las/kouhai.pdf) 平成 24 年度動物実験計画書 平成 24 年度埼玉医科大学年報（自己点検・評価報告書）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 安全を要する動物実験計画に関しては、定期的な実施状況の確認を行った。感染事故そして汚染事故は発生しておらず、安全に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

4. 実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 実験動物納入記録 飼育動物集計表 飼養保管手順書 埼玉医科大学 学内ホームページ（>動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutusiasetu/iinkai_.htm） 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ（>動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html）の「動物実験に関する情報公開」（平成 24 年度） 埼玉医科大学 学内ホームページ（>基本学科・教育研究関連施設>中央研究施設>実験動物部門>実験動物部門の利用手引き http://smswww.kyoudou/las/tebiki.html） ・遺伝子改変動物の搬入 (http://smswww.kyoudou/las/2003idennsikaihen.pdf) ・遺伝子改変動物の交配と離乳 (http://smswww.kyoudou/las/kouhai.pdf) 平成 24 年度埼玉医科大学年報（自己点検・評価報告書）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

三キャンパス（毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス）の各飼養保管施設には、専任あるいは兼任の実験動物管理者がおり、管理活動を円滑に行っている。飼養保管も、飼養保管手順書に準拠して行われている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?）

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

埼玉医科大学動物実験規程
飼養保管施設設置承認申請書
平成 24 年度動物実験委員会議事録
平成 24 年度埼玉医科大学年報（自己点検・評価報告書）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

機関内の飼養保管施設は、専任あるいは兼任の実験動物管理者がおり、実験動物技術者により適正な維持管理が実施されている。震災に伴い必要となった補修工事も行われた。また、順次老朽化したオートクレーブ、エレベータなどの更新も行われた。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?）

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学 学内ホームページ (>動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutuisetu/iinkai_.htm) 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ (>動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) の「動物実験に関する情報公開」 (平成 24 年度) 動物実験講習会の配布資料 実験動物管理者向け講習会資料 平成 24 年度埼玉医科大学年報 (自己点検・評価報告書)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 全ての動物実験計画書を審査する過程で、動物実験に従事する研究者は、教育訓練を受けていないと承認していない。三キャンパス (毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパス) において、飼養保管施設の実験動物管理者が教育訓練を随時行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉医科大学 学内ホームページ (>動物実験委員会 http://smswww.saitama-med.ac.jp/dept/doc67/doubutuisetu/iinkai_.htm) 埼玉医科大学 学外情報公開ホームページ (>動物実験委員会 http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html) に以下の内容を掲載した。 1. 埼玉医科大学 動物実験規程

2. 埼玉医科大学 動物実験委員会規則
3. 委員一覧
4. 動物実験委員会 審査手順書
5. 平成 24 年度埼玉医科大学年報（自己点検・評価報告書）

平成 25 年度動物実験に関する情報公開

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

情報公開については、公開項目を検討する必要がある。

4) 改善の方針、達成予定時期

学外への情報公開については、動物実験委員会さらに、上位の医学研究センター運営会議で公開項目そして公開方法に関して議論することが必要とされた。平成 25 年度中に動物実験委員会で議論を開始する。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。